

平成28年9月30日(金) 場所 委員会室

出席委員

委員長	藤江 竜三	委員	渡辺 大祐
副委員長	住友 珠美	〃	高原 幸雄
委員	青木 健	〃	尾張美也子
〃	石塚 陽一	〃	小口 俊明
〃	石井 伸之	〃	青木 淳子
〃	高柳貴美代	〃	重松 朋宏
〃	大谷 俊樹	〃	関口 博
〃	遠藤 直弘	〃	藤田 貴裕
〃	稗田美菜子	〃	上村 和子
〃	石井めぐみ	〃	望月 健一

.....  
議長 中川喜美代

出席説明員

副市長	永見 理夫	福祉総務課長	山本 俊彰
教育長	是松 昭一	健康福祉部主幹	網谷 操
		しょうがいしゃ支援課長	星野 誠
		(兼)健康福祉部主幹	
政策経営部長	雨宮 和人	高齢者支援課長	馬場 一嘉
特命担当部長	薄井 敏男	地域包括ケア推進担当課長	大川 潤一
市長室長	松田 周平	健康増進課長	吉田 公一
政策経営課長	黒澤 重徳	予防・健康担当課長	堀江 祥生
課税課長	佐伯 真		
収納課長	土方 勇	子ども家庭部長	馬橋 利行
債権管理担当課長	中村さゆり	児童青少年課長	松葉 篤
(兼)行政管理部法務担当課長		子ども政策担当課長	関 知介
		子育て支援課長	宮崎きよみ
行政管理部長	橋本 祐幸		
総務課長	田代 和広	生活環境部長	武川 芳弘
建築営繕課長	内山 猛	生活コミュニティ課長	村山 幸浩
情報管理課長	林 晴子	環境政策課長	中村 徹
情報政策担当課長	矢吹 正二	ごみ減量課長	山田 英夫
職員課長	清水 紀明	産業振興課長	三澤 英和
防災安全課長	古沢 一憲		
検査担当課長	町田 孝弘	都市整備部長	佐々木一郎
市民課長	毛利 岳人	都市計画課長	江村 英利
		道路下水道課長	関 慎一
健康福祉部長	藤崎 秀明		

都市整備部主幹 佐伯喜重郎  
都市整備部主幹 蛭谷 常久  
交通課長 中島 広幸

まちづくり推進本部長 門倉 俊明  
国立駅周辺整備課長 北村 敦  
(兼)富士見台地域まちづくり担当課長  
南部地域整備課長 立川 浩平

会計管理者 岩澤 明宏

教育次長 宮崎 宏一

#### 議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也  
議会事務局次長 町田 勝則

教育総務課長 川島 慶之  
教育指導支援課長 金子 真吾  
指導担当課長 市川 晃司  
生涯学習課長 津田 智宏  
学校給食センター所長 本多 孝裕  
公民館長 石田 進  
くにたち中央図書館長 尾崎 清美

選挙管理委員会事務局長 風見 康裕

監査委員事務局長 波多野敏一

午前10時開議

【藤江竜三委員長】 定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開きます。

本日の審査に入ります前に、副市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

【永見副市長】 おはようございます。貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

佐藤市長でございますが、委員長から出席要請を受けているところでございますが、議員の皆様のご配慮もいただき、本日、通院のため、決算特別委員会は欠席をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【藤江竜三委員長】 ただいま報告がありましたとおり、市長は欠席であります。各委員におかれましては、御了承願います。

【藤江竜三委員長】 昨日に引き続いて、総括質疑、債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般の審査に入ります。

それでは、一括して質疑を承ります。藤田委員。

【藤田貴裕委員】 おはようございます。それでは、決算概況の1ページなどを使いまして、決算で話題となっております地方消費税について伺いたいと思います。

決算をやって、市の数字を見ると非常に金額が大きくて、決算をやる立場からすると非常に効果はあるのかなと思う反面、中小企業の皆さんですとか、一般市民の皆さんからすると、増税の影響で大変な思いをしているのだと思いますので、緊張感を持って質疑したいと思います。

国立市もこれで喜んでばかりはいられないと思ひまして、確かに地方消費税のほうは大幅な増になっていると思いますけれども、その分、基準財政収入額などは影響があると思います。地方交付税では算定にどのような影響があったのか教えてください。

【黒澤政策経営課長】 地方交付税の算定におきましては、平成28年度でございますが、さきの9月定例会でもお話しさせていただきましたように、不交付団体となっております。それは、当然この消費税の影響と、それからもう1つ、国勢調査で人口が22年よりも下がったことが影響しているといったことがございます。

【藤田貴裕委員】 具体的に基準財政収入額というのはどれぐらいの影響が出たんですか。

【黒澤政策経営課長】 人口の影響ということでよろしいでしょうか。

【藤田貴裕委員】 交付税のほうです。

【黒澤政策経営課長】 交付税のほうですね。消費税のほうは、引き上げ額につきましては100%算入ということがありましたので、引き上げのほうが8億3,000万円ほどですので、こちらについては基準財政需要額を100%算入、それ以外のこれまでいただいたほうは75%の算入ということになっております。

【藤田貴裕委員】 影響が8億円ですね。わかりました。随分でかいですね。そっくりそのまま入ってくるんですね。

それともう1個、物品購入でも払う消費税はふえると思うんですけども、どれぐらいふえたんですか。

【黒澤政策経営課長】 これは、平成27年度でございますが、費目でいうと維持補修費と物件費と普通建設事業費については税率改定の影響を受けますので、こちらで試算しますと、約2億4,000万

円ほど一般会計で支出が税の部分はふえております。

【藤田貴裕委員】 わかりました。結構ふえているということですね。あと、税制改正で法人税の一部が国税化になっていきますけれども、これはどれくらい影響がありましたでしょうか。

【佐伯課税課長】 こちらにつきましては、予算時の積算ではございますが、約2,700万円というふうに考えております。

【藤田貴裕委員】 わかりました。6億円のうちの2,700万円で、ばかにならない金額だと思っております。いろいろと議会から発言が出ておりますので、引き続き市長会などでこの問題に取り組んでいただきたいと思っております。

それともう1個、平成27年に国勢調査をやって、残念なことに人口が減ってしまいましたけれども、これによる歳入の影響を教えてください。

【黒澤政策経営課長】 先ほど少し申し上げた関連になってくるんですが、普通交付税の算定につきましては、最新の国勢調査の人口が出てまいりますので、それでまいりますと、平成28年不交付団体になったときの影響の額で、基準財政需要額のほうで約2億円のマイナス、基準財政収入額のほうで、先ほどの消費税の関係ですが、約1,900万円のマイナスということで、影響額としては、合わせてマイナス2億2,000万円弱ぐらいに影響額として見ております。

【藤田貴裕委員】 わかりました。住基のほうではふえたみたいなんですけれども、国勢調査では減っているということで、いろいろと風のうわさでも、出してないという方が私も結構聞いています。出していただかないと、やっぱりこういう歳入面で非常に大きな影響があると思いますので、国勢調査をやるよだけじゃなくて、別に個人的な話はしていませんけども、どうい影響があるのかをしっかりと市民の皆さんにお知らせしていただいたほうが、答えていただけるのかと思います。内容も昔に比べて個人情報ばんばん出すような内容にはなっていないと私は思っています。このほかにも、衆議院選挙だとか、都議選もそうだと思いますけれども、いろんな定数のところ、そういったところに影響のある大きい調査でありますので、これはできる限り出していただいたほうがいいと思っております。次にやるときは、そういった面からも周知をしていただいて、できる限り答えていただけるような努力をしっかりとっていただきたいなと思っております。

それから、生活便利帳の広告で、少し市民の方から言われております。広告を出したいけれども、余り大きいスペースは要らない、名刺広告ぐらいだったらぜひ出したいというような話を聞いております。生活便利帳を見ますと、広告の入っているところと、入ってなくて丸々半ページあいていたり、あるいは下のほうがあいてイラストになっていたり、そういうふうになっておりますけれども、工夫をして名刺広告をもう少し取れるようにしていくということは可能なんではないでしょうか。

【松田市長室長】 御質疑いただきました生活便利帳ですが、くにたち生活便利帳と称しまして、平成21年から株式会社サイネックスという会社と協定を結んで、発行させていただいております。費用は会社で負担していただくかわりに、広告収入を上げていただいて向こうで納めていただくという方式をとっております。今、御質疑いただいたような形で、こちらから多少そういった、どこに広報ニーズがあるかということを会社にお伝えすることはできますので、もし何かありましたら広報担当までお伝えいただければ幸いです。以上でございます。

【藤田貴裕委員】 わかりました。そういう声がありますので、ぜひお願いします。読みにくくなると困りますので、あいているスペース全部に名刺広告を入れる必要はないと思うんです。だけれども、読みにくくならない範囲で、名刺広告のスペースがあれば、宣伝になりますし、出したいと言っ

ている方もいらっしゃると思いますので、当該関係者とか、あるいは歳入拡大のために、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、ふるさと納税の話ですけれども、駅舎復原などは結構大々的にPRがされて、目標の80%くらい達成していると聞いておりました、それはそれで非常にいいのかなと思っております。その一方、国立市で独自の魅力のある事業、シンガポールへ行ったり、ことしは長崎だったようにですが、子供たちが海外に行ったり、あるいは平和学習をしに行くようなことをやっております、これも基金を使ってやっているとあります。青少年の育成基金のほうは、ちょっと基金の内容を変えまして、どなたからでも寄附を受け入れられるようになったと思います。2つの基金を使っているのと事業をしていますけれども、こちらのPRというのはどれくらいできて、どれくらい積み立てができていますのか教えてください。

【黒澤政策経営課長】 現状は各個別基金についてのPR等は行っておりませんが、未来寄附でいただいた中で、子育て・教育・福祉のためにというメニューでいただいたお金につきまして基金に積んでおまして、青少年育英基金とRHグローバル人材育成基金につきましては、未来寄附を原資に平成27年度は50万円ずつ積み立てを行ったところでございます。以上でございます。

【藤田貴裕委員】 わかりました。しばらく駅舎の寄附のためのPRが続くとは思いますが、実際市もいいことをやっていますので、こういうのは全面的にアピールしてもいいのかなと思います。特に事実上無料で、平和学習で広島とか長崎に行けたり、あるいはシンガポールに行けたり、他市ではそんなにたくさんやってないと思うんですね。そういうこともしっかりPRして、国立市はこういう魅力あることをやっていますよということを宣伝するのもいいでしょうし、他市の市民の皆さんにお伝えするのもいいでしょうし、また、お返しの特典を豪華にするよりも、子供のためにいいことをやっていますよという、そういう政策を前に売り出してふるさと納税を集めるのも1つの方法だと思いますので、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。終わります。

【上村和子委員】 まず、歳入についてですが、決算概況などを見ても、確かに個人市民税が前年度で1億円マイナスになり、法人市民税が4,400万円マイナスだったという、この影響はわかります。そこで、お金がないということが議論の前提になっているわけですが、では、歳入に関して、今から少子高齢化になっていく中で、当然、歳入全体は下がっていくことが予想されますが、市としては、今現在、この歳入では足りないという判断なんではないでしょうか。足りない場合は、幾らあればいいというふうに考えておられるんですか。

【黒澤政策経営課長】 これは当該年度の予算編成のときに、自治体として歳入と歳出を合わせなければいけませんので、そのあたりで毎年変わってくるというふうには認識しております。

【上村和子委員】 今、足りているんですか、足りてないんですか。常にお金がない前提で、お金をどうしたら得られるかという議論をしているけれども、私は、それはいつか頭打ちが来ると思っているわけです。ということは、少子高齢化の中で市がどれくらいの規模の財政をとりながら、どうやって生きていくのかという大きなビジョンがないと、いつまでもお金をどうやって稼ぐかということだけに頭が行ってしまう。本質を見誤るのではないかなと思うんですよ。そういった物の考え方で財政を見ているかということなんです。見ていなければ、いないでもいいです。

次に行きます。一体あと幾ら欲しいんですかというのを聞きたかったんです。そうしたら、そこは何百億円と言われたら現実味がないですね。私は、今、市民はもう限界に近いぐらいお金を出していると思うんですよ。いわゆる良好な自治体であることは間違いなく思っているわけです。その中

であとどれくらい、何のために欲しいのかということが明確に示されなければ市民の納得は得られないと私は思うんです。そういう視点で財政を見えていますかということで、今、お聞きいたしました。具体的な数字が今のところ出せないということであれば、次回までにこのことを考えておいてください。

【黒澤政策経営課長】 行政の会計ですので、一般の市民の方の会計とは違いますので、例えば公共施設にこれから600億円かかるからといって、600億円ためるといようなことにはなりません。毎年度、毎年度、財源の不足があれば、財政調整基金を取り崩すなどして対応しているところです。かといって財政調整基金をため込むかということ、そうではない。企業ではございませんので、一定程度は持っていなければなりませんけれども、そうでないのであれば、あるいはたまったら、当然、市民に還元するというのを考えてございます。以上でございます。

【上村和子委員】 それは税金の原則で、税金は単年度主義ですから、基本的に今取った税金は今の市民のために使い、残った長期的なものは分散して、その枠をあけて考えていくというのは当たり前前の話であって、それで今の段階で将来を見越して、一体幾ら必要なのか、長期的なしっかりしたビジョンがないと、市民的に、例えば駅周辺に対して、今から50年間こういう計画をしたら毎年1億円使いますけれども、それでいいですかというコンセンサスがとれていかないと思うわけです。ということで、私は、市税はこれからは頭打ちになっていくだろうということを見越したときに、もう少しまち全体をどうやっていきたいかというビジョンこそ必要だと思うわけです。そうしないと、小手先の収入ばかり見ていくようになっていくと私は思っています。

そういう意味で、今、広告収入とか、ふるさと納税とか、どこでもやっていることを国立市でも一生懸命やっておられる。いつごろから自治体がこういうふうなことに走り始めたかということ、小泉内閣のあたりで国からの補助が切られ始めて、地方自治体はどうやって生き延びていくかといったときに、手を染め始めたのがこういう商売です。この商売が、よく働けばいいです。しかし、民間と公の違いというのは、本質的に住民からの信頼度が全く違います。ですから、ここでこの広告収入 私は、これは今、意見として言っておきたいと思うんですけれども、1点だけ伺います。広告を出したいと言ってきた業者で、断った業者はありますか。あるかないかだけお答えください。

【松田市長室長】 今のところ、広告に関しては、ホームページと市報に限りますけれども、こちらで審査は当然しております。ただ、審査にひっかかるようなものは、今のところはございません。以上でございます。

【上村和子委員】 審査基準はあるということですが、私は、今、お年寄りに何を信頼していいかと聞かれたときに、市役所の情報は信頼していいですと。それを掲示板に張ればいいですねと言っています。それぐらい市役所から出すものは、住民は信頼します。そこに載せる広告で万が一事故が起きた場合、どうするのか。これは、ふるさと納税の返礼品もそうです。激化するあまり、ドローンというのを考えておられるということですが、私は、それによって、もし万が一事故が起きた場合、どうするんだろうか。そのリスクも十分考えなければいけないし、それから、広告に関しては、市役所の中のエレベーターに温泉の情報が入ったり、ごみ袋はともみんなの目につくからと、ごみ袋まで有料化していったり、市役所の中が看板だらけになっていくということは、夢物語じゃないと思います。そういう意味でどこまで取れるのか、何をやってはいけないのか、いわゆる倫理というか、その線引きはすごく慎重にしなければ、広告とか、ふるさと納税に関しては、私はエスカレートしていくと危ないと思っています。

そのときに、ではどうやってまちのビジョンをつくっていくかといったときには、私は、全国を視察したときに印象に残っているのは、今治市が今治タオルで地域おこしをしていくときの職員さんの姿とか、それから、島おこしも手伝いましたので、島根県海士町の職員さんたちの姿です。何もないからこそ本気で本物を探そうとして、第1次産業のある強さを見てきました。やっぱりその地域の本物を見抜けないと、ふるさと納税にしても何にしても、集めていけないと思うんですよ。

そこで伺いますが、国立市の中の本物というのは何ですか。それを答えてほしいです。私、公務員ならそこが見抜けないと、今からの時代、国立市の売りをつくっていけないと思いますよ。どなたでもいいから答えてください。

【永見副市長】 国立市の本物は、文教都市国立ということに象徴される文化性と、人間と、そして人間を大切にするという理念を持ったまちであるということでございます。

【上村和子委員】 副市長、そういうふうにならなくて、国立市の文化と人間性、福祉でもそうです。環境もそうです。暮らしの中で人と人が、ある意味自由に行き会うという、これは私はそうだと思う。では、そこをどうやって売りにしていくかといったときに、暮らし丸ごとを創造していかなければいけない。それは個人市民税と、それから、固定資産税が多いということにも示されているわけですね。だから、暮らしをいかに大事にしたまちであるかということはどうやっていくか。ただ、そのときに、まち中の看板とか、電線をどうするかとか、住環境の中で福祉とか教育をどうやってつくっていくか、暮らしたいまちにどうやって見せていくか、その戦略が必要だと思うんですよ。そういう国立市のデザイン、そういうビジョンに沿ったデザインを、例えば個人商店を大事にしますとか、国立市は都市だけれども、スローライフが楽しめますとか、死ぬまで安心して暮らせますとか、そういう総合戦略のビジョンをデザイナーとして、誰かまちのビジョンをつくっていかなければならない。ブランド、ブランドとおっしゃいますけれども、何をブランドとしてどう打ち出すかというビジョンのデザイナー、誰かアドバイザーというのはいらっしゃるんですか。

【黒澤政策経営課長】 今、委員さんがおっしゃっていることは、市で言えば国立市総合基本計画、基本構想がそれに当たりますので、基本構想を市民を交えてつくってきたということが1つのデザインであると考えてございます。

【上村和子委員】 私がデザイナーと言ったのは、今、まちの中ですごく必要なのは、今治市もそうだったし、実は海士町もそうなんですけれども、職員さんたちの中の限界というのがあるんですよ。だから、そこをどうやって打ち出していくかというところを、やっぱりそこを専門的にやってくださる人が私は必要かと思っています。

それと、もう時間がなくなっただけなんですけれども、国立市の中で、文化だったら、例えばアートビエンナーレは収入につながったのか。アートビエンナーレは、最初だから難しいかもしれないけれども、アートビエンナーレをやれば国立市のある程度収入になっていくとか、そういう構想が聞いたかったです。

【藤江竜三委員長】 時間です。

【望月健一委員】 よろしく申し上げます。歳入の確実な確保、市民の利便性向上という観点から質疑させていただきます。

決算概況の4ページ目を見ますと、個人市民税が67億円余りということですよ。私は市民税等の口座振替をさらに進めてほしいと考えておりますが、このうち平成27年度における口座振替利用における個人市民税の収納額を教えてください。

【土方収納課長】 お答えいたします。市民税につきましては、口座振替収納額は13億7,191万6,541円になっております。また、その他の税を含めると48億9,858万6,141円となっております。以上です。

【望月健一委員】 ありがとうございます。市民税が13億円で、その他の税を含めると48億円という答弁でした。

私は、歳入の確実な確保、そして市民の皆様が市役所の窓口でお支払いする手間を省くという観点からも、市税の口座振替を進めるべきと考えておりますが、さらに今後、口座振替を促進するような施策を検討されているのでしょうか。

【土方収納課長】 促進の検討でございますが、平成27年度までの4年間、口座振替促進キャンペーンを実施させていただいておりました。新規加入者等の中から抽せんにより当選者を抽出し、特典を付与するというものでございました。キャンペーンの内容、対象者等をいろいろと改変して実施してまいりましたが、正直なところ、大きな成果を生むことはできませんでした。そのため、本事業については、平成28年度、一旦停止しております。現在、口座振替のお知らせの仕方の工夫、依頼書記入の簡素化の検討、納税通知書に依頼書送付のための返信用封筒を同封するなど周知方法、申し込み方法を改善する検討を続けております。以上です。

【望月健一委員】 わかりました。特典付与に関しては大きな成果が得られなかった。今後、さらに他の施策を検討して、実施する方向で検討しているということでした。これは非常に便利な制度だと思いますので、よろしくお願いします。

この口座振替なんですけれども、たまたまその日、市民の方の口座にお金が入っていなかった場合、引き落としができない状況になります。そうなりますと、市民の側にとってみれば、わざわざ窓口等で税金をお支払いしなければならないという手間がかかりますし、市からしてみれば、お支払いのお願いのお知らせをしなければならない。これもまた郵送料だとか、経費がかかってまいります。例えばクレジットカードなんかですと、利用口座にお金が入っていない方は、再振替日を設けているところがございます。同様に市民税の口座振替におきましても、口座振替利用者の利便性等を考えまして再振替日を設けていただけないでしょうか。

【土方収納課長】 まず、現在の事務処理の中身なんですけど、各金融機関へ口座振替を依頼するデータを、口座振替の振替日、現在、各税の納期限となっておりますが、おおむねその1週間前に作成し、引き渡しております。そして、その振替日にできたかどうかの結果データが各金融機関から国立市に引き渡されるのが、おおむね振替日から5日後となります。その翌々日に口座振替ができなかった方々に対し、その旨のお知らせと、コンビニエンスストアで納付できる納付書を郵送しております。その件数ですが、100件程度、固定資産税ですと200件程度になっております。委員がおっしゃるように、利用者の利便性、市の郵便料を考えますと、再振替を行うべきと考えますが、以上のような口座振替の事務処理上、金融機関と振替データのやりとりにはかなりの日数が必要となっており、再振替となると新たにこれらの日数が必要となってしまいます。

一方で、法令の規定上、納期限後20日以内に督促状を発しなければならないとなっており、収納課といたしましては、督促状を発する前に、一刻も早く口座振替できなかった旨をお知らせする必要がありますと考えておりますので、現状としては再振替は行っていないところではございますが、検討の余地はあると十分認識しております。

【望月健一委員】 わかりました。八王子市等はやっているそうなので、私も法律の規定等は理解



しておりますが、ぜひとも御検討をよろしくお願いします。

端的に答弁をお願いしたいところなんですけれども、市民税をクレジットカードでお支払いできる自治体がふえてまいりました。これは経費等の関係でちょっと考えるところもあるんですけれども、最終的にはクレジットカードでお支払いの方のポイントがよいか、それとも手数料との比較考量だと思いますので、市民税のクレジットカードでの支払いを御検討いただけないでしょうか。

【土方収納課長】 クレジットカードでの支払いにつきましては、収納課としても前向きに検討しております。今、委員さんがおっしゃったように、少々課題があります。現在、カードの保持者が85%を超えているというデータも出ているようでありますので、その課題を1つずつクリアしながら、あと初期投資が非常に高額になりますので、その部分、国立市としても財政部分も考えながら、あと、他市が、実はこの口座振替の収納が、26市の中で5市しかやってないんですけれども、1%未満というところもありますので、その莫大な初期投資を国立市のレベルでやるかどうかというのいろいろ考えながら、今、業者さんにも提案をいただいておりますので、前向きには考えていきたいと思っております。

【望月健一委員】 ありがとうございます。その莫大な手数料というのを今度教えてください。それからまた考えます。

では次の質疑ですが、事務報告書の59ページ、自転車駐車場使用料に関して質疑させていただきます。

平成27年度予算書における自転車駐車場使用料は、当初予算額が1億5,000万円ほどですけれども、平成27年度の決算額が1億3,390万円ほどありますが、その乖離の原因は何でしょうか。

【中島交通課長】 当初予算のときに、高架下の利用を約1,500台というような形で考えてございましたが、現在、500台前後の利用者ということがございまして、途中で補正をさせていただいたというようなことでございます。

【望月健一委員】 そんなことを考えますと、利用率が少ない自転車駐車場に関しましては、利用料金を下げてもよいと思いますが、どうでしょうか。

【中島交通課長】 利用料の見直しにつきましては、財政健全化の取り組み方針・実施細目のほうでお示しをしているところでございます。現在、自転車対策審議会におきまして、平成28年度、29年度におきまして見直しの検討を行っていく予定でございます。平成28年9月に第2回目の審議会を開きまして、その中で、現在、国立市の自転車の利用状況、また高架下の課題、こういったものをお示しして、御意見等をいただいているところでございます。

平成29年度につきましては、他市の利用状況や沿線別の利用状況、こういったところを調査いたしまして、諮問を行っていきたい。また、それについて答申をいただきましたら、市民の御意見等をいただきまして、また、議会でも御意見をいただいて、市で最終的には見直しを決定したいと考えてございます。

【望月健一委員】 この件に関してはさまざまな議員が要望していますので、これはもっと対応を早くしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

では、最後の質疑ですが、生産人口の増加による歳入確保という観点から質疑させていただきます。昨年度も同様な質疑をさせていただきましたが、平成26年度決算特別委員会で、20代後半男性の流出率が高いということに関しまして、その対策を検討するべきという認識を持っているという趣旨の答弁がございました。その後の検討状況を教えてください。

【黒澤政策経営課長】 こちらについては、まだなかなか妙案等が浮かんでいないというのが正直なところです。その中で、中央大学の細野先生、基本構想審議委員会の委員長でございますが、非常に興味深いことをおっしゃっていました。男性を呼び込みたければまずは女性を呼び込みなさいと。いわゆる増田レポートでも着目したのは若い女性であるということから、そのあたりにヒントがあるのかなということも考えてございます。

【藤江竜三委員長】 以上で総括質疑、債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般の審査を終わります。

ここで説明員席の移動のため、暫時休憩といたします。

午前10時31分休憩

午前10時33分再開

【藤江竜三委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

続いて、一般会計決算の歳出に入ります。まず、歳出についてそれぞれ補足説明を求めます。初めに、議会事務局長。

【内藤議会事務局長】 それでは、款1議会費の決算状況につきまして、平成26年度との比較と、平成27年度の主な事務事業の決算状況につきまして御説明を申し上げます。

議会費の決算内容につきましては、決算書の60ページから61ページまで、事務報告書では103ページから110ページまででございます。

主な増減についてでございますが、議会運営に係る事業については、改選により報酬支給対象者が議員定数の22名になったこと、議員共済会給付費負担金の負担率が増となったことから、平成26年度と比較をいたしまして1,516万円、率にしまして6.3%の増となっております。議会活動に係る事業では、議会改革特別委員会が設置終了したことによる視察費用の減により113万7,000円、率にして16.9%の減でございます。会議録作成に係る事業は、同じく議会改革特別委員会が設置終了したことから135万9,000円、率にして16.3%の減でございます。議会情報提供に係る事業は508万円、率にして138.8%の増でございます。これは常任委員会のインターネット中継の実施によるものでございます。

最後になりますが、議員改選に係る事業におきましては、議員控室の間仕切り修繕、先例集等印刷によりまして、295万円の皆増でございます。

議会費の決算状況の主なものは以上のとおりでございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

【雨宮政策経営部長】 それでは、政策経営部の平成27年度の主な事業について補足説明をさせていただきます。決算書では62ページの款2総務費、項1総務管理費、目2渉外費、64ページの目4広報広聴費の一部と目5財政管理費、68ページの目9企画費の一部及び72ページの項2徴税費、目1税務総務費から目2賦課徴収費まで、さらに142ページの款11公債費から144ページの款13予備費までが範囲となります。主な事務事業につきましては、事務報告書により説明をさせていただきます。

事務報告書の137ページをごらんください。繰越明許、財政事務に係る事業についてですが、新地方公会計制度に基づく固定資産台帳を整備するため、平成27年度は資産保有課メンバーからなる固定資産台帳整備プロジェクトチームの会議を7回開催し、固定資産台帳を整備するとともに、台帳を更新するためのマニュアルを作成いたしました。

次に、事務報告書148ページ、平和施策に係る事業についてですが、平成27年1月から国立市原爆被爆者の会「くにたち桜会」の協力のもとで実施しているくにたち原爆体験伝承者育成プロジェクト第1期が平成28年3月末に無事終了し、国立市に19名の伝承者が誕生いたしました。

続きまして、149ページ、男女平等推進施策に係る事業についてですが、第5次男女平等・男女共同参画推進計画の策定を初め、国立市の男女平等推進に係る事項について審議するため、11回の男女平等推進市民委員会を開催し、3月末に答申を受領いたしました。

続きまして、152ページ、政策経営に係る事業についてですが、1、総合基本計画の策定は、基本構想審議委員会を計8回開催し、基本構想案の検討を行うとともに、基本構想フォーラムを開催いたしました。また、基本計画は市職員による基本計画企画会議にて案を作成し、市民の皆様との意見交換のため、基本計画タウンミーティングを開催いたしました。基本構想及び基本計画はそれぞれパブリックコメントを行い、平成28年3月に国立市総合基本計画として策定いたしました。

続きまして、154ページ、繰越明許、政策経営に係る事業についてですが、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて基礎調査、転出入アンケート調査、認知度等モニター調査を実施し、今後、特に注力していくべき施策、事業をまとめた国立市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略を策定いたしました。なお、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の交付を受けて、平成27年度に総合戦略の策定に先行して実施した事業については、平成28年8月29日に、外部委員による国立市まち・ひと・しごと創生懇話会を開催し、その効果等について御意見をいただいております。その概要につきましては、決算特別委員会資料 59として提出しておりますので、あわせて御審査くださいますようお願いいたします。

続きまして、155ページ、ストックマネジメントに係る事業についてですが、これからの公共施設のあり方を検討していくための基礎資料として、国立市公共施設白書の更新版を作成いたしました。

次に、170ページから177ページまでの徴税費についてです。項2 徴税費全体の平成27年度の支出済額は、4億944万7,873円で、これは平成26年度と比較して3,211万8,750円、率にして7.3%の減少となっております。この理由といたしましては、平成26年度に固定資産税・都市計画税課税事務に係る事業の中で、東京都緊急雇用創出事業として実施した固定資産税課税資料データベース構築によるパソコン操作技能等向上支援委託2,612万5,200円の減などによるものでございます。事務の執行状況の詳細につきましては、事務報告書記載のとおりでございます。

政策経営部の主な事業については以上のとおりでございます。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

【橋本行政管理部長】 それでは、行政管理部関係の決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

行政管理部所管の決算は、款2 総務費のうち行政管理部が所管いたします項1 総務管理費の科目と項3 戸籍住民基本台帳費から項6 監査委員費まで、款3 民生費、項1 社会福祉費のうち目9 国民年金費及び款9 消防費につきまして、平成26年度との比較と平成27年度の主な事務事業の決算状況につきまして補足説明申し上げます。なお、増減金額及び伸び率は平成26年度決算との比較になりますが、本説明においては、「平成26年度と比較して」との表現は省略させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

総務費につきましては、決算書で60ページから81ページまで、事務報告書では111ページから191ページまでになります。

まず、一般会計の人件費につきましては、事務報告書30ページに掲載しておりますが、1,548万円、0.3%の減となっております。この主な要因は、退職手当対象者数の減により退職手当が1億5,182万1,000円、35.7%の減があった一方で、嘱託員の増加に伴い5,570万円の増、及び国勢調査に係る統計調査員指導員報酬で2,600万円増があり、報酬全体では8,429万円、10.9%の増となっております。また、東京都人事委員会勧告に伴う給料表改正及び勤勉手当の支給率引き上げ等により、一般職の給料については267万3,000円、0.2%の増及び期末手当が1,607万9,000円、2.4%の増となったことによるものでございます。

次に、事務報告書122ページから123ページまでの争訟に係る事業でございます。291万6,000円、48.9%の減となっております。主な要因は、年度中の係属控訴事件の件数の減によるものでございます。平成27年度末現在、係属中の訴訟事件数はゼロ件となっております。

次に、決算書62ページから65ページまで、事務報告書124ページから134ページまでの文書費関係の4事業等でございますが、用紙代、コピー料の増などにより浄書印刷に係る事業で209万8,000円の増、番号法、行政不服審査法関係の例規整備支援業務委託料の皆増などにより、文書管理に係る事業で220万6,000円の増など、目全体では444万6,000円、19.7%の増となっております。

次に、決算書66ページから67ページまで、事務報告書138ページから144ページまでの財産管理費、庁舎等維持管理に係る事業等でございますが、庁舎耐震補強等改修工事等の工事費の減などにより1億8,548万5,000円、58.0%の減となっております。

次に、決算書66ページから67ページ、事務報告書145ページから147ページまでの建築営繕費でございますが、3,018万円、73.2%の減となっております。主に公共施設保全計画策定に係る2件の委託料2,910万円の減によるものでございます。

次に、決算書68ページから69ページ、事務報告書157ページから158ページまでの防犯対策費の2事業でございます。防犯灯電気料補助金の増により38万6,000円、16.8%の増となっております。

次に、決算書68ページから71ページまで、事務報告書158ページから163ページまでの研修費、福利厚生費関係の3事業ですが、3万円、0.1%の減でございます。これは職員健康診断等委託料の減によるものでございます。

次に、決算書70ページから71ページまで、事務報告書163ページから165ページまでの電算機運営費関係の7事業でございますが、7,547万1,000円、21.8%の減となっております。主な要因は、情報システム全体最適化事業として進めてきました庁内の基幹系情報システム、内部情報系システム、ネットワーク基盤の構築がほぼ完了したことによる委託料の減によるものでございます。

次に、決算書74ページから75ページまで、事務報告書177ページから185ページまでの項3戸籍住民基本台帳費でございますが、1,832万4,000円、8.8%の増でございます。これは個人番号制度開始に伴う通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金の増等によるものでございます。

次に、決算書74ページから79ページまで、事務報告書186ページから189ページまでの項4選挙費、選挙管理委員会に係る事業等5事業でございますが、1,343万8,000円、27.1%の増となっております。これは平成27年度は主な選挙として市議会議員及び市長選挙が実施されたことによるものでございます。

次に、決算書78ページから79ページまで、事務報告書190ページの項5統計調査費でございますが、国勢調査の実施により3,445万3,000円、202.4%の増となっております。

次に、決算書80ページから81ページまで、事務報告書190ページから191ページまでの項6監査委員

費でございますが、地方自治法等に基づき、例月出納検査、決算審査、定期監査等を実施し、職員人件費等の減などにより72万1,000円、2.9%の減となっております。

次に、決算書86ページから87ページ、事務報告書229ページから230ページまでの款3 民生費のうち目9 国民年金費でございますが、年金生活者支援給付金対応のための国民年金システムの改修委託が終了したことなどで310万4,000円、10.9%の減となっております。

次に、決算書120ページから123ページ、事務報告書349ページから354ページまでの款9 消防費でございます。消防委託事務に係る事業等17事業ですが、1億6,716万1,000円、16.3%の増となっております。これは第6分団の消防団器具置場建設工事、防災行政無線取替工事の増などによるものでございます。

以上が主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

【岩澤会計管理者】 続きまして、会計課が所管いたします款2 総務費、項1 総務管理費、目6 会計管理費の平成27年度決算状況につきまして補足説明をさせていただきます。決算書は64、65ページ、事務報告書は138ページになります。

決算額は948万9,594円、平成26年度と比較して344万5,246円、率にして26.6%の減となっております。これは平成26年度において源泉徴収所得税の徴収漏れが確認された平成22年度分から平成26年度分までの源泉徴収所得税を一括して納めました公課費の減によるものでございます。

以上が、平成27年度会計課決算の補足説明でございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

【藤崎健康福祉部長】 それでは、健康福祉部関係の決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

健康福祉部所管の決算は、決算書80ページから101ページ、事務報告書193ページから266ページまでのうち、子ども家庭部所管である社会福祉費の一部と児童福祉費を除いた款3 民生費と、決算書100ページから107ページ、事務報告書267ページから299ページの款4 衛生費のうち、項1 保健衛生費の一部になります。

なお、増減金額及び伸び率は平成26年度決算との比較になりますが、本説明におきましては「平成26年度と比較して」との表現は省略させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

それでは、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書80ページになります。款3 民生費全体の決算額は138億7,601万6,910円で、8億7,411万6,372円、率にして6.7%の増となっております。このうち健康福祉部所管の民生費決算額は88億2,812万8,889円となっております。

項1 社会福祉費全体の決算額は67億3,796万7,542円で、3億3,051万5,700円、5.1%の増となっております。

目1 社会福祉総務費は決算書では80ページから83ページ、事務報告書は195ページから205ページになりますが、民生児童委員活動支援事業、社会福祉協議会運営支援事業のほか、各種負担金、補助金等の支出を行っております。主な事業としましては、JR谷保駅バリアフリー化事業や福祉総合相談窓口事業、また平成26年度に引き続きまして、消費税増税に伴う低所得世帯への負担を軽減するため、臨時的な措置として臨時福祉給付金事業などを実施いたしました。

目2 老人福祉費は決算書では82ページから83ページ、事務報告書は205ページから213ページになりますが、老人保護措置、高齢者食事サービス、ふれあい牛乳、緊急通報機器貸与、長寿慶祝、老人ク

ラブ活動支援、デイ・ホーム、保養施設利用助成、高齢者入院見舞金、介護保険サービス利用負担軽減、特別養護老人ホームへの建設費補助金、地域包括支援センター、在宅療養推進などの事業を実施いたしました。

目3 老人医療費は決算書82ページから83ページ、事務報告書では214ページとなりますが、老人保健医療制度が平成19年度限りで廃止となり、請求おくれの支払い委託の経理と返還金の事務となっております。

目4 障害者福祉費、目7 障害者自立支援費、目8 心身障害者通所訓練施設費は決算書では84ページから87ページ、事務報告書では214ページから229ページとなりますが、身体障害者（児）、知的障害者（児）、特殊疾病者等各福祉手当、特別障害者手当、しょうがい者チャレンジ雇用事業、しょうがい者就労支援に係る事業、高次脳機能障害者支援促進に係る事業、障害児を育てる地域の支援体制整備に係る事業、コミュニケーション支援事業、地域参加型介護サポート事業、成人期の発達しょうがい者支援事業、介護給付・訓練等給付、自立支援医療、しょうがい者相談支援事業、障害者センター運営等の事業を実施いたしました。

目10 国民健康保険費、目11 介護保険費、目12 後期高齢者医療費は決算書86ページから87ページ、事務報告書は230ページとなりますが、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰り出しを行いました。

項3 生活保護費は決算書98ページから101ページ、事務報告書264ページから266ページとなりますが、決算額は20億9,851万13円で、1億3,843万610円、7.1%の増となっており、生活保護法内及び生活保護法外扶助を実施いたしました。

款4 衛生費、項1 保健衛生費は決算書100ページから103ページ、事務報告書269ページから281ページとなりますが、決算額は5億7,834万3,514円で、113万9,850円、0.2%の減となっております。そのうち健康福祉部関係は5億3,154万5,309円で、133万237円、0.2%の減となっております。

目1 保健衛生総務費、目2 予防費、目3 保健センター費は決算書100ページから103ページ、事務報告書は269ページから281ページとなりますが、乳幼児子育て支援、母子保健、予防接種、健康づくり、健康相談、成人健診、各種がん検診、訪問相談、休日救急診療、狂犬病予防などの事業を実施いたしました。主な事業といたしまして、青壮年期の方の肥満解消を目的としたゴー！5！健康大作戦や1歳ごろのお子さんの心と体の発達に関して知っていただくための1歳のための教室など、保健師による地域活動事業などを実施いたしました。

以上、健康福祉部関係経費の補足説明をさせていただきます。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

【馬橋子ども家庭部長】 それでは、子ども家庭部関係の決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明いたします。

子ども家庭部所管の決算は、決算書では80ページから83ページ及び88ページから99ページ、そして事務報告書では201ページから202ページと230ページから264ページとなります。

それでは、民生費のうち子ども家庭部の平成27年度事業費の決算額でございますが、50億4,599万7,048円となっております。平成26年度と比較して4億833万7,790円、率にして8.8%の増となっております。

決算書80ページから83ページ、事務報告書201ページから202ページをごらんください。項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費のうち、女性福祉に係る事務事業の決算額は645万7,693円で、平成26年度

と比較して316万7,728円、率にしまして96.28%の増となっております。

決算書88ページから99ページをごらんください。項2 児童福祉費の決算額は50億3,953万9,355円で、平成26年度と比較して4億5,170万62円、率にいたしまして108.74%の増となっております。

決算書88ページ、89ページ、事務報告書230ページになりますが、目1 児童福祉総務費につきましては、子ども総合計画等に係る事業、子どもの居場所づくり事業補助金交付事業、子ども・子育て支援新制度対応に係る事業を実施いたしました。子ども・子育て支援新制度対応に係る事業は、平成28年4月から幼保連携型認定こども園1園を開設するため、施設整備に関わる費用に対して補助金を支出いたしました。

目2 児童助成給付・措置費につきましては、決算書88ページ、89ページ、事務報告書233ページから235ページをごらんください。児童手当、児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給、こども医療費助成、母子生活支援施設入所措置、助産施設入所措置、子育て世帯臨時特例給付金支給に係る事業につきまして執行いたしました。

目3 ひとり親福祉費につきましては、決算書90ページから91ページ、事務報告書235ページから237ページをごらんください。母子家庭等レクリエーション交流事業、ひとり親家庭等医療費助成等の9事業について執行いたしました。

目4 保育事業費につきましては、決算書90ページ、91ページ、事務報告書238ページから241ページをごらんください。一時保育支援事業、保育審議会運営、保育所入所決定、保育所等防災対策強化に係る事業、保育所運営委託、認証保育所等の運営助成、病児・病後児保育等の10事務について執行いたしました。

また、目5 保育所費につきましては、決算書90ページから93ページ、事務報告書242ページから244ページをごらんください。公立保育園の維持管理及び運営を行いました。

目6 幼稚園費につきましては、決算書92ページから93ページ、事務報告書244ページから246ページをごらんください。私立幼稚園保護者負担軽減就園奨励費の補助及び園運営費補助等の事務を行いました。

目7 子ども家庭支援センター費につきましては、決算書92ページから95ページ、事務報告書247ページから251ページをごらんください。子ども家庭支援センターの運営、相談事業、子育てひろば事業、児童虐待相談対応事業、子どもショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業等を行いました。

目8 児童館費につきましては、決算書94ページから95ページ、事務報告書252ページから256ページをごらんください。児童館の維持管理、運営及びブレイパーク事業を行いました。

目9 学童保育費につきましては、決算書94ページから97ページ、事務報告書256ページから258ページをごらんください。学童保育所の運営、維持管理事業を行いました。放課後子ども総合プラン特別委員会の開催及び安心・安全カメラの設置を行いました。

目10 青少年育成費につきましては、決算書96ページから99ページ、事務報告書258ページから262ページ目をごらんください。青少年育成事業、青少年地区育成支援事業、放課後子ども教室推進に係る事業を行いました。

目11 子どもの発達支援費につきましては、決算書98ページから99ページ、事務報告書262ページから264ページをごらんください。発達支援室における通所事業、相談事業、市民向け講演会、親子講座等を行いました。

また、平成26年度に交付決定された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した子育て応援券給付事業、市内保育所等、幼稚園の屋外遊具、保育備品購入助成、子育てアプリ導入事業、赤ちゃん・ふらっと整備事業、お散歩ブック作成事業など5事業について実施いたしました。

以上、子ども家庭部関係につきまして補足説明させていただきました。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

【藤江竜三委員長】 説明の途中ですが、ここで休憩に入ります。

午前 1 1 時 5 分休憩

午前 1 1 時 1 9 分再開

【藤江竜三委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

補足説明を続けます。次に、生活環境部長。

【武川生活環境部長】 それでは、生活環境部の平成27年度の主な決算状況につきまして補足説明させていただきます。

初めに、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 4 広報広聴費でございます。決算書64ページから65ページ、事務報告書は134ページから135ページでございます。広報広聴費のうち市民相談及び情報公開コーナー管理に係る事業の2事業でございますが、弁護士報酬の増やカラーコピーへの変更によりまして、目全体では163万2,596円、平成26年度と比較いたしまして、13万5,718円、率にいたしまして9.1%の増となっております。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 9 企画費でございます。決算書68ページから69ページ、事務報告書は147ページ及び152ページでございます。企画費のうち国際化及びNPOに関する2事業でございますが、国際連合大学研修生ホームステイの1回減によりまして、決算額は210万8,758円、平成26年度と比較いたしまして、2万5,722円、率にいたしまして1.2%の減となっております。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 15 コミュニティ費でございます。決算書は70ページから73ページ、事務報告書は166ページから170ページでございます。コミュニティ費の決算額でございますが、1億6,504万9,375円で、平成26年度と比較いたしまして、4,678万1,568円、率にいたしまして39.6%の増となっております。主な増額理由ですが、一本松公会堂建てかえに関する費用の増でございます。

次に、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 4 環境衛生費及び目 5 公害対策費でございます。決算書102ページから105ページ、事務報告書では282ページから290ページでございます。

初めに、環境衛生費の決算額でございますが、457万1,851円で、平成26年度と比較いたしまして、42万1,818円、率にいたしまして8.4%の減となっております。主な減額理由でございますが、国立市専用水道の水道事務等の委託費が検査項目の減少によりまして、122万7,419円の減額となったものでございます。

次に、公害対策費の決算額でございますが、4,222万6,354円で、平成26年度と比較いたしまして、61万2,205円、率にいたしまして1.5%の増となっております。主な事業といたしましては、公害対策管理・調査・測定に係る事業として、東京都条例に基づきます許可、届け出の受理及び大気環境調査、水質等分析などを実施いたしました。また、放射能関連といたしましては、空間放射線量の測定を行うとともに、食品放射性物質検査機器の無料開放を実施し、結果を公開するなど情報提供を行いました。



次に、款4衛生費、項2清掃費でございます。決算書の104ページから107ページ、事務報告書は290ページから299ページでございます。清掃費の決算額は11億9,095万608円で、平成26年度と比較いたしまして、742万3,085円、率にいたしまして0.6%の増となっております。清掃分室、環境センターにおける工事費の減及び東京たま広域資源循環組合負担金の減がございましたが、多摩川衛生組合負担金の増額や環境センター修繕費の増額等によりまして、総じて増額となったものでございます。

次に、款5労働費でございます。決算書106ページから107ページ、事務報告書は301ページから303ページでございます。労働費の決算額は364万5,621円となっておりますが、生活環境部関係は364万1,561円を支出いたしました。

次に、款6農林費でございます。決算書106ページから109ページ、事務報告書は305ページから312ページでございます。平成27年度の決算額につきましては4,090万8,471円で、平成26年度と比較いたしまして、6,418万3,238円、率にいたしまして61.1%の減でございます。主な減額の理由につきましては、城山さとのいえにおける工事費の減額によるものでございます。

次に、款7商工費でございます。決算書110ページから111ページ、事務報告書313ページから322ページでございます。商工費の決算額は1億9,805万5,709円で、平成26年度と比較をいたしまして1,551万6,592円、率にいたしまして8.5%の増でございます。

主な事業といたしましては、商店街が行うイベント等を補助する商店街活性化事業や国立市フィルムコミッションの運営委託事業を実施いたしました。なお、平成27年度の消費生活相談件数は479件で、平成26年度の470件と比較しまして9件の増となっております。

最後に、款8土木費、項3都市計画費、目4公園緑地費でございます。決算書は118ページから121ページ、事務報告書は343ページから346ページでございます。決算額は1億3,471万3,910円で、平成26年度と比較いたしまして、9,418万7,141円、率にいたしまして41.1%の減となっております。主な減額理由といたしましては、平成26年度工事の城山池の改修工事や総研線跡地緑道整備工事などの減によるものでございます。

以上が平成27年度生活環境部関係の補足説明でございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

【佐々木都市整備部長】 それでは、都市整備部の平成27年度の主な決算状況につきまして、決算書及び事務報告書に基づき補足説明をいたします。

都市整備部関係は、款8土木費の項1土木管理費から項3都市計画費、目3開発整備費まででございます。決算書は112ページから119ページ、事務報告書は325ページから341ページまででございます。

款8土木費の決算額は38億8,842万9,311円で、そのうち人件費を除いた都市整備部関係は23億46万8,182円で、平成26年度と比較して3億2,416万7,862円、率にして16.4%の増となっております。

初めに、項1土木管理費でございますが、決算書112ページから115ページ、事務報告書325ページからでございます。都市整備部関係の決算額は人件費を除き11億3,833万8,385円で、平成26年度と比較して8億1,876万8,680円、率にして256.2%の増となっております。その主な理由でございますが、交通対策費における国立駅南口公共施設等用地の買い戻しによるものでございます。主な支出内容でございますが、道路台帳整備に係る事業として、公共測量と道路台帳電子補正の業務委託、また自転車対策に係る事業として、国立駅南第1自転車駐車場建てかえ工事に伴う実施設計委託、また交通安全施設管理・整備に係る事業として、LED街路灯整備工事を行いました。

次に、項2道路橋りょう費でございますが、決算書114ページから117ページ、事務報告書333ペー

ジからでございます。都市整備部関係の決算額は人件費を除き 8 億1,374万1,289円で、平成26年度と比較して 4 億5,248万1,816円、率にして125.3%の増となっております。その主な理由でございますが、さくら通り改修事業の工事実施によるものでございます。

主な支出内容でございますが、道路補修に係る事業として道路ストック点検委託事業、さくら通り改修工事や西第 2 条線の補修工事を行い、南部地域整備に係る事業として市道南第29号線 3 や市道南第30号線の拡幅工事を行いました。

次に、項 3 都市計画費でございますが、決算書116ページから119ページ、事務報告書337ページからでございます。都市整備部関係の決算額は人件費を除き 3 億4,838万8,508円で、平成26年度と比較して 9 億4,708万2,634円、率にして73.1%の減となっております。その主な理由でございますが、都市計画道路 3・4・10号線の用地買収と物件補償の減によるものでございます。

目 1 都市計画総務費では、都市計画マスタープラン改訂業務支援委託や、まちづくり条例関連例規等整備業務支援委託等を行いました。

目 2 街路事業費では、都市計画道路 3・4・10号線南工区の用地買収を行いました。

目 3 開発整備費では、木造住宅に対し、耐震診断及び耐震改修の助成を行いました。

以上が都市整備部関係の事業につきましての補足説明でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

【門倉まちづくり推進本部長】 まちづくり推進本部の平成27年度の主な決算状況につきまして、決算書及び事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

初めに決算書68ページから69ページ及び72ページから73ページ、事務報告書では156ページから157ページ及び170ページの款 2 総務費、項 1 総務管理費、目10用地取得費及び目17の諸費でございます。

目10の用地取得費では、国立市土地開発公社が所有しておりました複合公共施設等用地の買収を行い、16億4,030万5,092円を支出いたしました。また、公共用地等価格審査委員会運営事業といたしまして、価格審査委員会を13回開催しているところでございます。

目17諸費といたしましては、国立市土地開発公社に対し、金融機関からの借入利子の一部を補助し、253万4,357円を支出いたしました。

次に、決算書116ページから117ページ、事務報告書では336ページから337ページ、款 8 土木費、項 2 道路橋りょう費、目 3 道路新設改良費でございます。道路新設改良費のうち、用地買収に伴う用地測量及び補償物件調査積算委託料といたしまして、1,093万6,080円、用地買収費といたしまして、281万8,380円を支出しております。

次に、決算書118ページから119ページ、事務報告書では340ページから343ページ、款 8 土木費、項 3 都市計画費、目 3 開発整備費でございます。主な事業といたしましては、国立駅周辺まちづくり事業の推進に向けた関係機関との協議に必要な資料等を作成するための業務委託等を行い、1,108万800円を支出いたしました。また、国立駅南口複合公共施設等用地内に市道から高架下施設に向けて仮通路を整備する工事を実施し、299万3,760円を支出いたしました。ほかに債務負担行為に基づきまして、旧国立駅舎再築工事に向けて基本設計業務委託、アドバイザー業務委託契約を締結したところでございます。富士見台地域のまちづくりに係る事業に関しましては、10月31日にまちづくり勉強会としてまち歩きを実施しております。南部地域整備の主な事業といたしまして、大山道周辺地区の町名地番整理事業に係る調査業務委託料の517万3,200円を支出しているところでございます。

以上がまちづくり推進本部の事業につきましての補足説明でございます。よろしく御審査ください

ますようお願いいたします。

【宮崎教育次長】 それでは、教育委員会所管の款10教育費について補足説明申し上げます。決算書では122ページから143ページまで、事務報告書では355ページから425ページまででございます。

教育費の平成27年度決算額は決算書123ページ、25億5,010万909円で、平成26年度と比較いたしまして、22.4%、7億3,428万7,357円の減となっております。

主な支出内容を項ごとに御説明申し上げます。

初めに、項1教育総務費でございます。決算書122ページから125ページまで、事務報告書357ページから368ページまででございます。主な事業といたしまして、教育委員会事務局運営や学校教育指導支援に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書123ページ、4億9,752万8,705円、平成26年度と比較いたしまして、4,543万3,649円、10.0%の増となっております。主な理由は、小学校教科書の改定に伴う教員用指導書購入費及び校務用パソコン入替事業費の増によるものでございます。

次に、項2小学校費でございます。決算書126ページから129ページまで、事務報告書368ページから379ページまででございます。決算額は、決算書127ページ、5億8,240万959円で、平成26年度と比較いたしまして、2,496万5,553円、4.1%の減となっております。主な理由は、小学校5校分の屋内運動場非構造部材耐震化対策工事及び第二小学校特別支援学級開設に伴う改修工事に係る工事請負費の増がある一方で、平成26年度に完了した第二小学校校庭芝生化整備工事に係る工事請負費の減によるものでございます。

次に、項3中学校費でございます。決算書128ページから133ページまで、事務報告書379ページから389ページまででございます。決算額は、決算書129ページ、3億794万8,780円、平成26年度と比較いたしまして、6,259万9,689円、25.5%の増となっております。主な理由は、第一中学校、第二中学校屋内運動場非構造部材耐震化対策工事及び第一中学校校舎外壁補修工事に係る工事請負費の増によるものでございます。

次に、項5学校給食費でございます。決算書132ページから133ページまで、事務報告書389ページから393ページまででございます。決算額は、決算書133ページ、3億632万4,957円で、平成26年度と比較いたしまして、3,575万1,423円、10.5%の減となっております。主な理由は、第二給食センターボイラー取替工事に係る工事請負費及び学校給食センター施設整備計画策定支援委託料の増がある一方で、平成26年度に故障のため緊急で更新した第一給食センター食器洗浄器購入費の減によるものでございます。

次に、項6社会教育費でございます。決算書132ページから137ページまで、事務報告書393ページから398ページまででございます。主な事業といたしまして、社会教育事業、文化財調査・活用事業、市内小中学校音楽フェスティバル事業、くにたち市民芸術小ホール及びくにたち郷土文化館の管理運営事業等を行いました。決算額は、決算書133ページ、2億3,593万2,193円で、平成26年度と比較いたしまして、2億2,474万9,269円、48.8%の減となっております。主な理由は、平成26年度に完了した芸術小ホール照明等設備改修工事及び郷土文化館建物外部改修工事に係る工事請負費の減によるものでございます。

次に、項7社会体育費でございます。決算書136ページから139ページまで、事務報告書399ページから402ページまででございます。主な事業といたしまして、各種スポーツ教室の開催、学校開放事業、くにたち市民総合体育館の管理運営事業等を行いました。決算額は、決算書137ページ、2億4,819万2,894円で、平成26年度と比較いたしまして、4億5,637万4,327円、64.8%の減となっております。

ます。主な理由は、平成26年度に完了したくにたち市民総合体育館耐震補強等改修工事に係る工事請負費の減によるものでございます。

次に、項8公民館費でございます。決算書138ページから141ページまで、事務報告書403ページから418ページまででございます。決算額は、決算書139ページ、1億6,875万3,589円で、平成26年度と比較いたしまして、5,439万1,700円、47.6%の増となっております。主な理由は、公民館熱源機器取替工事に係る工事請負費の増によるものでございます。

最後に、項9図書館費でございます。決算書140ページから143ページまで、事務報告書では418ページから425ページまででございます。決算額は、決算書141ページ、2億301万8,832円で、平成26年度と比較いたしまして、1億5,487万1,823円、43.3%の減となっております。主な理由は、平成26年度に完了した中央図書館耐震化工事及び大規模改修工事に係る工事請負費並びに図書館システムの更新に係る委託料の減によるものでございます。

以上が款10教育費の主な支出内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

【藤江竜三委員長】 補足説明が終わりました。

それでは、款1議会費から款7商工費まで一括して質疑を承ります。住友委員。

【住友珠美委員】 きょうはよろしくお願ひします。

まず、事務報告書の231ページ、子どもの居場所づくり事業補助金に係る事業でございますが、先日の一般質問で上村議員も話しておりましたけれども、ことしも夏休み、子どもの朝ごはんに私もボランティアとして参加をさせていただきまして、大変貴重な経験をさせていただきました。

今回、平成27年度には4つの団体がこの補助金を受けることができたということで、平成28年度は引き続き、どうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

【関子ども政策担当課長】 それでは、お答えいたします。平成28年度の子どもの居場所づくり事業補助金に関しましては、28年度の交付団体につきましては、3つの団体に補助金を交付してございます。1つは、昨年も交付いたしました、駄菓子や「くにちゃん」を行う一般社団法人リング・リンクくにたちでございます。それから、もう1団体、これも昨年交付しておりますが、おかえりなさいのごはんやさんを実施しております野の暮らしでございます。それから、3番目が、今お話のありました「子どもの朝ごはん」実行委員会、この3団体でございます。以上でございます。

【住友珠美委員】 平成27年度は4つの団体があったということですので、引き続きことしもまたありまして、3団体が受けていらっしゃるということですが、私は、継続的にやっていくところはすごく大変だなと感じました。その中で、市としては相談に乗ったりとか、そういったことは、その後なさっていたりとか、この事業をもうちょっと拡大するというか、充実させていく、そういったことは行っておりますでしょうか。

【関子ども政策担当課長】 お答えいたします。補助金の交付団体につきましては、担当の職員なども現場を見させていただいております。また、その中で事業の実施者のほうから、いろいろな形の御相談があれば、対応していきたいとは考えてございます。また、そういったところを今後も充実していきたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

【住友珠美委員】 ありがとうございます。御相談ということなんですけれども、何か実際に相談を受けられたことがあったら、内容を教えていただきたいと思います。

【関子ども政策担当課長】 基本的に補助金の交付申請の時期を早くしてほしいですとか、限られ

た予算の中で、子供たちのために事業を運営していただいているということもございますので、そういったところもお声としては上がってきてございます。以上でございます。

【住友珠美委員】 おっしゃったように、補助金にタイムラグがあったりして、すごく使いづらいということをおも聞いております。ぜひとも改善を図りながら充実をさせていくことをお願いしたいと思っております。

次に、事務報告書の234ページ、こども医療費助成に係る事業ですが、義務教育就学児医療費助成のほうですけれども、この制度の改正によってどのような影響があったか教えていただけますか。

【宮崎子育て支援課長】 こども医療費助成に係る事業でございますが、平成27年10月からこども医療費助成制度の見直しを行いまして、小学校1年生から3年生までの児童の保護者の所得制限を撤廃しております。保護者の所得にかかわらず助成対象といたしまして、子育て家庭の負担軽減を図っております。実際の影響については、234ページの義務教育就学児医療費助成の市制度医療費助成費1,661件で302万9,468円となっておりますが、そのうち298万8,128円が今回制度改正において影響があった額でございます。

【住友珠美委員】 ありがとうございます。この制度改正、小学校3年生までが所得制限がなくなって使いやすくなったということですが、私としましては、今度、中学3年生まで所得制限を撤廃して拡充を図っていったらどうかと思うんですけれども、その点に対してのお考えはございますか。

【宮崎子育て支援課長】 今後の改正に向けてのお話でございますが、まだ平成27年度は4カ月分程度の実績しかこちらは把握しておりませんので、通年の検証が必要だというふうに考えております。財源支出の規模を見きわめたいということがありますので、今後、制度自体も検証を進めていきたいと考えております。

【住友珠美委員】 先日の補足説明でも、地方消費税の交付金が17億3,300万円で、77.2%増、7億5,500万円の増があったということです。この増収した分を子供の医療費に充てるというのはいかがかなと思うんですけれども、こういったこともちょっと検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 消費税の増税分につきましては、社会保障費に充てるということが決まっております。現在も社会保障費の一般財源に充当しています。社会保障費の一般財源というのは、今、市の支出で約80億円以上メニューとしてありまして、増税分が8億3,000万円ですので、まだまだその増税分だけでは全然足りないということがございます。以上でございます。

【住友珠美委員】 ぜひ考えていただきたいと思えます。

では、次に事務報告書の238ページ、保育審議会運営に係る事業ですが、今、この審議会が行われておりますが、今後、この審議会はことし何回行われるか、スケジュールがわかったら教えていただけますか。

【藤江竜三委員長】 27年度決算にかかわる形で質疑をお願いいたします。

【住友珠美委員】 済みません。ごめんなさい。

民営化のガイドラインをこの審議会で作成されたということですが、世田谷区では保育の質のガイドラインをつくっていくということなんです。このため、話し合いを今後行っていくのかなと思うんですが、今、保育の質のガイドラインというのは、国立市で……

【藤江竜三委員長】 27年度の決算のお話ですか。

【住友珠美委員】 どういうことがありますでしょうか。

【藤江竜三委員長】 それは、27年度ということがあったのか、28年度ということがあったのかということを確認にしてください。

【住友珠美委員】 27年度に保育の質に対してのガイドラインを考えるとというような意見がございましたか。

【松葉児童青少年課長】 お答えいたします。27年度に諮問をいただいたのは、ガイドラインとは別のところの諮問をいただいております。民営化の考え方ですとか、方針についてということでしたので、その内容については、今年度、やっている最中でございます。

【住友珠美委員】 ということは、これからということかなと思うんですけども、このための話し合い、どういうふうに考えていらっしゃるかというのを教えていただけますか。保育の質に関することについて。

【松葉児童青少年課長】 現在いただいた答申を踏まえまして、説明会等も進めてございます。6月の委員会でも御説明しましたが、今、検討会で整備計画というのを進めておりますので、また並行して、ガイドラインについても意見交換会等、パブリックコメント等も実施する中で、多くの保護者の方ですとか、市民のお声を聞くということを進めさせていただいております。

【住友珠美委員】 これからの検討になりますけれども、現場の声を十分取り入れて、本当に民営化ありきなのかどうなのか、そのことも含めながら検討していただきたいと思います。以上です。

【尾張美也子委員】 それでは、事務報告書187ページの選挙費、これの常時啓発に係る事業、これは選挙の投票率を上げるための事業だと思えますが、具体的にはどんなことをしているのか簡単に教えてください。

【風見選挙管理委員会事務局長】 選挙管理委員会事務局の選挙でございますけれども、平成27年度につきましては、御案内のとおり市長、市議会議員選挙が行われました。そのための予算でございます。

【尾張美也子委員】 私、選挙当日に投票に行きましょうというような案内をぜひしてほしいなと思うんです。宣伝カーを出すなり、どこかでは出したという声も聞いているんですけども、うちの周りは全然聞いていません。あるいは防災行政無線で、皆さん、今日は投票日です、というような声かけ、そういうのをぜひやってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

【風見選挙管理委員会事務局長】 当日の啓発につきましては、できる限りPRに努めたいと思います。防災行政無線の活用につきましては、過去に私のほうで担当課長にお話を持っていったときに、目的外使用のために使えないという回答をいただいたところでございます。

【尾張美也子委員】 目的外使用という冷たいことを言わずに、やっぱり選挙は市の暮らしにかかわることだと思います。

事務報告書188ページの市長・市議会議員選挙に係る事業なんですけれども、直接暮らしにかかわる選挙だったんですが、投票率は55%で、12の投票所の投票率にはかなり差があると思うんですけども、この差、60%を超えるところもあれば50%ちょっとのところもある。その差はなぜかという分析などはされていますでしょうか。

【風見選挙管理委員会事務局長】 国立市には12の投票所がありまして、その中で利便性の高い、特に行政面積の狭いところにたくさん人口が集まっているところの投票所もあれば、広い面積の中に

人口がまばらなところもございます。また、国立市を眺めてみますと、南北に高低差があるということが投票率に影響しているのではないかと考えてございます。

【尾張美也子委員】 今、外野席でもいろいろ言っていますが、そういう意味では、投票所をもっと行きやすいところに考えていく。わかりやすく、行きやすいということが必要だと思います。その辺は検討をぜひ進めてください。第3投票所、このときはコミュニティスペース旭通りだったんですけれども、今年度については東地域防災センターで、おまけに地図も間違っているというような話もあったりして、こころ投票所が変わるのも困るという話もあります。その辺も今度気をつけてください。

それでは、事務報告書240ページの保育所運営委託に係る事業のうち、キャリアアップ補助金340万円、これは保育士の処遇改善に当たるものといいますけれども、1人当たりどのぐらいの処遇改善になったのでしょうか。

【松葉児童青少年課長】 お答えいたします。キャリアアップ補助金の処遇改善費ということですが、1人当たりおよそ2万6,000円程度のアップというふうに見込んでおります。

【尾張美也子委員】 ありがとうございます。2万6,000円ですね。今年度もそのくらいだったと思いますけれども、決算特別委員会資料14を見ますと、やはり公立と私立の差というものが非常に大きいのがわかります。15万円ぐらい違いますね。それを埋めるほどはいただいていないという状況の中で、民営化して公立と同じような勤務年数でそういう質を担保するためには、やはり市が独自に民営化した後に、それだけのお金を出さなければいけないという状況がここからもわかるんですけれども、その辺は民営化ありきというのは、やっぱりやめてほしいと思います。これは意見です。

それでは、決算書104ページのごみ処理費ですが、当初予算額10億6,934万5,000円、支出済額10億5,821万円となっています。事務報告書の291ページでは、可燃ごみが1人当たり405グラム、不燃ごみが1人当たり48グラムとなっています。これは26年度と比べると、このごみ処理費というのはどのようになっていますか。それから、1人当たりのごみ処理費はどうなっていますでしょうか。

【山田ごみ減量課長】 ごみ処理経費に関しましては、総額で若干ふえておりますので、1人当たりにしても、経費に関しましては微増という状況でございます。

【尾張美也子委員】 そのお答え、ちょっと私、おかしいと思うんです。第2次循環型社会形成推進基本計画の13ページで、平成26年度までのごみ処理費と1人当たりのごみ処理費がその年の4月1日現在の人口で計算されているんですね。それを見ますと、平成20年度にはごみ処理費が15億円を超えていて、1人当たりが2万1,000円、26年度には1万6,000円になっているんですが、27年4月1日の人口7万4,546人と、市の統計で見たんですが、それで割ると、この10億6,934万5,000円は、1人当たり1万4,345円となるんです。ごみ処理費が26年度は11億円を超えていて、今回はごみ処理の支出でも10億5,821万円と減っています。そういう意味では、1人当たりも減っているというふうに私は解釈しますけれども、いかがですか。そうではないんですか。

【山田ごみ減量課長】 済みません。数字の取り方の問題だと思うんですけれども、今回、総額で先ほど部長から補足説明申し上げた金額は、たしか800万円ほど清掃費は増額しておりますので、それを人口で割れば、当然微増になるうかと思うんですが。

【尾張美也子委員】 それは清掃費全体です。104ページのごみ処理費というところを見てください。これが、結局ごみ処理費と言われるところだと思って、私は26年度決算も見たし、26年度の事務事業費を見ました。27年度事務報告書の291ページに当たるところと循環型社会形成推進基本計画の

26年度のところを比べると、1人1日排出量というのが、可燃ごみは26年度は408.4グラムから405グラムに減っています。それから、不燃ごみが63.2グラムだったのが48グラムになっているという状況です。だから、総ごみ量として見るのと、あと家庭ごみがどうなのか、可燃ごみがどうなのか、不燃ごみがどうなのか、資源ごみがどうなのかと、きちんと分けて考えていかなければ、資源ごみはふえてもそれは資源になっていく。つまり、分別すれば資源ごみはふえるんですね、可燃ごみから紙ごみを資源ごみに持っていけば。その分可燃ごみは減っていきます。その辺のことが全然今回も、東福祉館の説明会に行っても、総ごみ量だけで示されて、実際自分たちは努力しているのに可燃ごみは減っているのか、ふえているのか、家庭ごみはどうなのかという、そういう詳しいことを知らされずに、ただ有料化しますという、そんなのは余りにも雑駁過ぎて納得できないよという声もありましたよね。そういう意味ではきちんとその辺を示していくこと。

【藤江竜三委員長】 質疑をお願いいたします。

【尾張美也子委員】 それで、すごくいいなと思ったのは、事務報告書297ページの組成分析で詳しい結果が出ています。紙類の中にどのぐらいリサイクル可能なものがあるかとか、そういうことまできちんと分析していてこれはすばらしいと思うんですが、これをきちんと市民に示して、紙の中のリサイクルできるものが6%、それ以外でリサイクルできるものを全部含めると13%ぐらいですよ。それから、ビニール類もリサイクルできますよ、9%含まれていますよ、ここの部分を分別しましょうよというようなことをきちっとやって、説明して行ってほしいと思うんですけれども、その辺はどうですか。

【山田ごみ減量課長】 説明に関しましては、仰せのとおりというふうに感じました。しかしながら、27年度決算で申し上げますと、清掃費を押し上げているのは、実はごみ量であるとか、組成の問題とかということではなくて、多摩川衛生組合の建設経費が底上げしていて、そのために1人当たりの清掃費用もかさんでしまったと。したがって、ごみ量だけで清掃費全体を語るということとはできない部分に関しまして、平成27年度決算があるのかなというふうに感じているところでございます。

【尾張美也子委員】 説明会なんかを聞いていると、市民の方々は、頑張っている方々が説明会には来るんですね。そういう中では、実際どうなのかというのが全然見えない中でやっているというのはおかしい。それで有料化ありきで行くのはおかしいと思います。

26年度に市が行ったアンケートの結果で、報告書13ページに載っているんですけれども、有料化された場合、減量に取り組めますかといったものがあるんですけれども、約半数の方が、取り組み方は特に変わらないと答えており、それが21年度のときと比べて、変わらないという人が41%から46%にふえているんです。なぜ変わらないかといった理由の74%が、既にもう減量に取り組んでいて、これ以上は難しいと言っているんですね。この人も67%から74%とふえている。ということは、減量、分別を頑張っている人が少しずつ市民の中にふえていて、それをできてない人たちに、しっかりと分別をやってくださいと。ごみ減量が本当に目的であるんだったら、有料化、有料化ということでキャンペーンするよりも、きちんとどう分別をすればいいかということをやって行ってほしいと思います。

【藤江竜三委員長】 平成27年度の質疑をお願いします。

【尾張美也子委員】 はい。時間がなくなってきたので、それでは、決算特別委員会資料 31を見てください。これは胃がん検診なんですけれども、国立市は受診率2.7%で非常に低いんですけれども、この検診はバリウム検査のみですよ。この検診に、ぜひ胃カメラも、少し負担額をふやしてもいいからという声が高齢者の方などからあるんです。バリウムでやっていると非常に体が痛くなると。



1週間後まで腰が痛いとおあるんですけれども、その辺の胃カメラの導入はどうでしょうか。

【堀江予防・健康担当課長】 お答えいたします。今言われました胃がん検診ですけれども、平成28年度から、国のがん検診実施のための指針が改正されまして、これまでのバリウムによるエックス線検査のほか、今言われました胃内視鏡検査、いわゆる胃カメラ検査となりますけれども、そのどちらかで行うというふうに改正されております。

ただ、この胃カメラによる検査というのは、なかなか精度管理上の問題もありまして、実施できる医療機関というのが限られておりますので、今後は医師会や医療機関、例えば人間ドックを実施しているような医療機関等に御相談させていただきながら、検討してまいりたいと考えてございます。

【尾張美也子委員】 ぜひどちらか選べるような形にさせていただけるといいと思います。

それから、決算特別委員会資料 30ですけれども、65歳未満の死亡者数が出ていますが、国立市は、がんなどの死亡率は他より低いんですけれども、自殺の死亡率が18.3%と、他市や国、東京都の平均よりも高いんですが、この点はどう捉えていますか。

【堀江予防・健康担当課長】 確かに国立市における自殺者数というのは、年齢によってかなり変動がございまして、65歳未満の中でも、国立市は昨年度は30歳代の方が多く亡くなられているというところがございます。平成28年4月に改正されました自殺対策基本法の関係がございまして、市町村も自殺対策計画の策定が義務づけられましたので、今後、自殺対策計画を策定していく中で、若年層の対策についても考えていきたいと思っております。

【尾張美也子委員】 国立市もゲートキーパーというのでこういうのはやっていますが、実は兵庫県の明石市などは、気づき、つなぎ、傾聴、見守りということで、非常にわかりやすいこともやっています。ぜひやってください。

最後に一言なんですけど、決算特別委員会資料 50の8ページ、扶助費の割合を見てください。国立市は、ほかのまちよりも少ないです。まだそんなに圧迫していないと言えます。終わります。

【高原幸雄委員】 時間が余りないので端的に。事務報告書の120ページに、役所全体のいわゆる月別の時間外勤務時間がずっと出ております。まず、この結果を当局はどんなふうに見ているのかというのが1つ。

それから、今、政府もようやく長時間労働に対するいろいろな対策としての取り組みが始まったばかりですけれども、実はここで総体的に合計で見ると7万5,521時間ですよ。これ、時間を財政的に換算するとどのくらいの規模になるのか。まずこの2点。

【清水職員課長】 それでは、お答えいたします。時間外についてはどう見ているかということでございますが……。ちょっとお待ちください。（「端的でいいよ、時間がないから」と呼ぶ者あり）26年度に比べて微増という形になってしまったんですが、職員の協力も得る中で、健康を第一にしたいと思っております。（「費用はどのくらいかかったのか」と呼ぶ者あり）費用は一般会計ベースで1億9,000万7,597円となっております。以上でございます。

【高原幸雄委員】 26年度比較で見てもふえているという答弁でしたけれども、やっぱり今、職員の健康問題ですとか、市役所全体で取り組んでいる事業が非常に多いということは、もちろん我々は知っているわけですけれども、そういう中で、特に総務課、福祉総務課、児童青少年課、ここが非常に多くて、500時間を超える職員が2人とか3人とか、多いところでは4人もいるわけですよ。これはやはり体制上しっかり考えて、職員の健康管理、衛生管理ということを考えてみても、減らしていくという方向で取り組んでいく必要があるんじゃないかと思うんです。その辺の市の考えはどうで

すか。

【永見副市長】 確におっしゃるとおり、職員の健康管理の面、あるいは生活の維持というような側面から言いましても、時間外勤務が多いことは望ましいことではない。これは減らしていかなければいけない。その要因分析はいろいろあります。ですから、その辺で、より効率的に減ができることはどうなのかとか、人員配置のバランスはどうなっているのかというようなことを精査しながら取り組んでまいりたいと思います。

ただ、やみくもに人をふやせばいいかというと、今度は、これは税金でございまして、住民のサービスが低下いたしますので、その辺のバランスを十分考慮しながら対応してまいりたいと思います。

【高原幸雄委員】 副市長が言われるように、ぜひこれは検討して、今後の市政発展にとってどういう方向がいいのか、体制も含めて検討する課題だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一つ、谷保駅のエレベーター工事について質疑したいと思うんですが、これは事務報告書でいくと198ページになります。ことしの10月までに完成ということだったのですが、実際に10月のいつぐらいまでに完成するのか、使用開始はいつになるのかということだけ、端的に願ひします。

【山本福祉総務課長】 お答えいたします。谷保駅のバリアフリー化事業、エレベーターにつきましては、一応10月の末ということでお伝えしておりまして、予定は10月30日の始発から稼働を予定しております。以上であります。

【高原幸雄委員】 地域住民の皆さんは待望のエレベーターの運行ということになりますので、これはぜひ遅滞なく進めてほしいということを述べて、終わります。

【藤江竜三委員長】 ここで昼食休憩といたします。

午後0時14分休憩

午後1時15分再開

【藤江竜三委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。大谷委員。

【大谷俊樹委員】 それでは、質疑させていただきます。

平成27年度の事務報告書153ページからでございます。まず、職員表彰制度、こちらが25年度46件、26年度25件で、今年度は19件ということでございますが、数字が減っている要因というものが何かありましたら教えてください。

【薄井特命担当部長】 これは、平成23年度にリニューアルしまして、そして、25年度まで上昇といたしますかしてございましたけれども、26、27年度はある程度アイデアが一巡したのかなというふうに思っております。以上でございます。

【大谷俊樹委員】 実は、今のは少し悲しいなと思ったんですが、アイデアが一巡している。これは普遍的なもので、業務改善、あるいは提案活動を推奨し、職員の意識改革及びモチベーションの向上というのが、これこそ私は市民サービスの最も大事な部分じゃないかなということも思うわけでございます。昨年度私がこれを指摘させていただいたときに、ぜひ来年は400件を超える、職員一人一人が意見を出せるような、そういう制度にしてほしいとお願ひしたと思うんですけれども、それで件数が下がってきている。例えばこれに対する工夫などは考えていますでしょうか。

【薄井特命担当部長】 まず、昨年までは12月ごろ、その年度の後半、終わりごろに募集をしていたんですけれども、28年度、今年度につきましては、少し早く、夏ぐらいから募集して、また、今回も2回目の募集をいたしますけれども、そういったことで職員に周知をさらにしていきたいというふうに考えてございます。

【大谷俊樹委員】 また改善策があるということで。それと、G - 1 グランプリですか、これはこの部分ではかかわってきているものだったでしょうか。

【薄井特命担当部長】 さようでございます。G - 1 グランプリというのは愛称ということでございます。

【大谷俊樹委員】 済みません、この愛称ということで、そのネーミングを変えることによって、また効果を見込もうとしたのではなかろうかなと思います。

私、これはすごく大事な、非常にいい制度だと思っていますので、さらに手厚くしていただきたいと思うのが1点です。もう1つ、これ数字が下がっているということで、今後上げていただく提案としては、今アイデアの募集ということで、いいアイデアには表彰して、それを実行していくということだと思えますけれども、やはりアイデアを出す側としては、実行される、それを採用してもらうということは非常にやりがいになるのかなと。逆に言えば、いい意見が毎月毎月あって、どんどんいい意見を採用して、採用した結果の中での表彰ということも1つまたグレードが上がっていくのか、さらに制度を見直していく上では考えられるのかなと思いますので、そういったワンランク上のまた制度を捉えていただければと思います。

それでは次へ行きます。事務報告書161ページ、能力開発あるいは特別研修というところでございますが、この中で特段ファシリテーションというものがございます。これは何か意図を持って研修にしたのでしょうか。お伺いします。

【清水職員課長】 お答えいたします。本研修は、東京都市町村職員研修所で実施していますファシリテーション研修に参加した内容でございますが、目的は、ファシリテーションについて考え方を学び、会議等における円滑な意思決定と合意形成を行うための能力の向上を図るものということで参加しております。以上です。

【大谷俊樹委員】 この点におきましては、部署としては今後これが重要になっていく、あるいはこの分野は必要だなという意味合いで今年度これをやったのかどうかお伺いします。

【清水職員課長】 この研修は大変有意義なものと思っておりますので、今後この枠も若干ふやしていきたいというようなことを考えております。以上です。

【大谷俊樹委員】 この点、非常に重要で、これから大切だというわりには、受講修了者は1名ということで、これは今年度1名ですけれども、積み重なって何名かいらっしゃるんですか。

【清水職員課長】 この研修所の枠は、年度当初に26市の手挙げの中で国立市の枠が決まっていますので、そういった中でも、要望しないとなかなかつかないということがあります。今後は要求していきたいと思えます。

【大谷俊樹委員】 理解しました。私は、今審議会等さまざまなそういうところがふえてきていると思えます。それで、審議会がふえたり、つくるのはいいんですけど、やはりそこでよりいい審議会の運営といいますか、そこで内容の濃いものにどんどんしていただきたいということで、私は、このファシリテーションというところの能力は非常にこれから求められていくのかなと。必ずしも市の職員がその場を采配するということの審議会は少ないかと思えます。事務局的なものかもしれませんけ

ど、こういった知識を持っているということは非常に大事になっていくと思いますし、やはり会議を上手に運営をしながら、よりいいものといえますか、結果がよりよくなるような、有意義な会議を進めていくためには、非常に大きな部分だと思いますので、ぜひ枠を進めていただきたいと思います。

それでは、189ページ、先ほど尾張委員も質疑していました投票所のことでございます。それで、特段これは第3と第8投票区となるんですかね、第一小学校、第六小学校の部分が長年投票率が低いということで、先ほども分析もされているということですが、これは今年度の結果を見ての先ほどの分析なのか、経年、長年のそういう課題があったのか、そこら辺も教えていただけますか。

【風見選挙管理委員会事務局長】 お答えいたします。この投票区の見直しに当たってなんですが、実は平成22年から何回か定例の委員会の中で話が出まして、その中で、事務局として平成25年のときに当時の選挙人名簿で第一小学校、それから第六小学校ですか、そこを中央高速道を境に区切って有権者の推移を調べたところ、当時の一番有権者の少ない第9投票区、富士見台団地集会所になります。その有権者よりも少ない、具体的には1,600人前後の有権者しかおりませんでしたものですから、もう一つは、投票所として使える場所がその場所で見当たらなかったものから、断念した経緯がございます。

それで、ことしの9月2日の委員会において、実は皆様方から、第4投票区、東地域防災センターを今回の参議院議員選挙、東京都知事選挙で使わせていただきましたけれども、この第4投票区を仮に第2投票区、公民館と第7投票区、第三小学校に分割したときの有権者についてのシミュレーションを事務局で出したところ、それぞれ約2,000名以上の有権者がふえて、実際に逆に8,000人を超えてしまう投票区が出たものから、これについては委員会の宿題または事務局の課題として、委員会の中で結論が出たところでございます。これにつきましては、事務局としても検討していきたいと思っております。以上です。

【大谷俊樹委員】 今の検討は、投票所の場所をふやすとか変えとか、そういう検討に聞こえたんですが、それができるのかと、あと、中には、いろいろ議会からも共通投票所にするにはかなり経費がかかるということで、それは私も理解するんですが、じゃあ、経費のかからない方法で、例えば自分自身が行きやすい投票所があるんです。それを事前に登録がえすることによってその投票所に行けるとか、そういうシステムを取り入れるということは考えられないですか。

【風見選挙管理委員会事務局長】 現在の公職選挙法の中では、そういった事前に登録をするという制度の根拠条文がございませんので、現在の時点では不可能であると考えております。

【大谷俊樹委員】 わかりました。それでは、投票所を変えることはできるということで、東の場合は投票所を変えたというのは、これは国の指導で変えたのか、市の選挙管理委員会で変えたのか、それだけ1点教えてください。

【風見選挙管理委員会事務局長】 これは、国の指導ではございません。あくまでも市の選挙管理委員会の中での決定になります。

【大谷俊樹委員】 時間もないので、それでは、市の選挙管理委員会の中の範囲でできる限りのことができるという、できることがあるわけですから、そうしたら、投票所を変えたりもできるわけです。例えば国立の駅前の高架下にまた施設ができれば、そこを投票所に使うとか、あるいは投票率が低いところはわかっているわけですから、何かしらの改善、あと、私が言ったことも可能じゃないのかなと思います。事前に登録をして、自分の投票したい投票所に登録をしていただく、行きたいところ、行きやすいところに登録する、そういうことの検討ぐらいはしてほしいと思います。

それでは、もう1点、済みません、264ページ、生活保護の廃止のところでございますが、今年度就労によって廃止が1名できたということで、この1名、就労の部分だけに限って申しますと、一概には言えないと思いますが、1名廃止になったことによって、税金的な部分の効果という言葉を使っちゃいけないんでしょうけど、それがもしありましたら教えていただけますか。幾らぐらいなのか。

【山本福祉総務課長】 お答えいたします。平成27年度、就労による生活保護の廃止件数1件につきましての御質疑かと思いますが、今おっしゃられましたその効果といったところになりますが、保護費で言いますと世帯の人数とか年齢によって変わりますので、なかなか一概には言えませんが、およそお1人200万円ほどの保護費というのが年間支給されております。なので、就労による廃止での効果と申しますと、その200万円というところの削減という形になるかと思えます。

【大谷俊樹委員】 それでは、こちらの部分、そういった効果額がありますので、ぜひそれ以外にも就労による廃止というのは非常に前向きに捉えてほしい部分でございますから、それに向けた施策をまた手厚くしていただきたいということをお願いして、私からは以上とします。

【高柳貴美代委員】 それでは、事務報告書の213ページ、高齢者を熱中症等から守る緊急対策に係る事業について質疑させていただきます。

こちらのほうは、緊急一時避難場所を設置されて、27年度は164カ所あったということですが、これは前年度は162カ所ですけど、前年度から2カ所ふえたということでもよろしいですか。

【網谷健康福祉部主幹】 委員のおっしゃるとおりでございます。

【高柳貴美代委員】 そうしますと、こちらの避難場所の設置をお願いする方法というのは、どのような方法でいらっしゃいますか。

【網谷健康福祉部主幹】 多くが、国立市商工会を通じて、商店会の代表の方を通じまして、手を挙げていただくような形となっております。以前からお願いしているところには引き続きお願いいたしますし、新たに参加をしていただく方にも御挨拶をしながら協力をお願いしているところでございます。あと、自主的に申し出ていらっしゃる方も、そういう事業所もございます。

【高柳貴美代委員】 私自身も、商店会のほうからそういうお話をいただきまして、張らせていただいたんですけども、実際にそれを張ったことによって高齢者の熱中症を助けたとか、そのようなお話はありますか。入っていますか。

【網谷健康福祉部主幹】 何年前か前に、うちでアンケートをとったことがあると聞いておりますけれども、現在のところでは、例えば今年度に関しましては特にそういったお話は何っておりません。

【高柳貴美代委員】 私自身も、うちの商店会の中で張っていただいているところの方にお話を聞いてみますと、実際には張ってお茶も用意してあるんだけど、なかなかそういう方が入ってこない、そういうふうなお話を聞いています。なので、皆さんに張っていただいても、それを張っていただいたことによる効果が出ないというのは、ちょっともったいないと思えますし、あのステッカーに電話番号を入れるとか、ステッカーにもう少し入りやすいような何か施策をつけることによって、皆さん張っていただいた商店の方はとても張り切っていらっしゃって、いつでもいいんだけどなかなかいらっしゃらないのというふうにおっしゃっていたので、張るだけに終わらず、なお一層の努力を考えていただきたいと思えますし、また、もっとふやすことは可能だと思いますので、そのような努力も来年度お願いいたします。

では、続きまして、事務報告書の249ページの育児支援サポーター事業について質疑させていただきます。こちらのほうは、育児支援サポーター養成講習会が10月に3回開かれています。そして、受講

者数が8人いらっしゃったということで、イのところにフォローアップ研修というのがあって、10名受講者があったということですが、このフォローアップ研修というのはどのような研修会でしょうか。

【宮崎子育て支援課長】 お答えいたします。平成27年度の研修内容は、お菓子づくり講習会ということで、お子様向けのお菓子づくりの講習をさせていただきました。

【高柳貴美代委員】 そうしますと、サポーターをなさってくださっている人がお菓子づくりをする際に、子供たちにつくれるようなということの講習会ということですか。

【宮崎子育て支援課長】 そのとおりでございます。

【高柳貴美代委員】 179ページの人口動態調査によりますと、平成27年の1月から12月31日までの国立市の出生人数は565人、565人の赤ちゃんが生まれています。また、26年度から産前もこのサービスが使えるようになったということで、大分利用者もふえていると思います。また、ほかの会派で要求された決算特別委員会資料 29なども見ましても、10%の妊婦さんが不安やストレスを訴えていらっしゃるということですが、実際にはこのような国立市で行っているサービスも5%に満たない利用者しかいないということです。この点に関して市のほうではどのようにお考えでしょうか。それしかフォローができていないんですけれども、実際には565人の赤ちゃんが生まれていて、妊婦さんがいらっしゃるわけなんですけれども、その方たちの心のフォローというか、そういうのはどのような形でなされているというふうにお考えでしょうか。

【堀江予防・健康担当課長】 お答えいたします。その部分につきましては、相談は主に電話というところが多いんですけれども、専門職である保健師が中心となりまして、そういった精神的な部分の御相談というのは保健センターのほうで受けているという状況でございます。

【高柳貴美代委員】 そうしますと、このような保健センターのほうでのフォローもあり、また、育児支援サポーター派遣事業のような一般の方がフォローするということも考えられるということだと思います。

また、その一方で、この間私も一般質問で申し上げさせていただきましたが、実際には御家族が妊産婦の方や生まれたての赤ちゃんの面倒を見られるという方を私も多く聞きますし、数としては565人の赤ちゃんの中で大分そういう方が多いと思います。ですから、初孫の場合などだと、初めての出産のときと同じように不安を抱いている方もいらっしゃると思いますので、国立市ではそういう講習会などをやっていらっしゃるって、いろいろノウハウもあると思いますので、そのような方々も参加できるような声がけをぜひしていただきたいと思います。

そうしましたらば、251ページのファミリー・サポート・センターのことについて質疑させていただきます。こちらのほうは、支援会員さんが158名いるということになってはいますが、活動件数がその下に見るところによりますと2,557件、26年度は1,423件ですから、1年で大分ふえています。延べ時間も倍近くふえていることがわかります。この支援会員さん158名のうち、実際に働いていただける、実働していただいている支援会員さんというのは大体どのぐらいの方、何名ぐらいいらっしゃいますか。

【宮崎子育て支援課長】 大体50人程度でございます。

【高柳貴美代委員】 そうしますと、158名御登録いただいているんですけれども、50名ぐらいしか実際には働いていただける人はいないということがわかりました。その理由はどのようなことが考えられますか。

【宮崎子育て支援課長】 市民相互の支え合う事業でございますので、利用要望などが重なる場合がございます。そういったときに、うまくマッチングできないということが考えられます。ボランティア的要素があるので、時間の余裕があったときとかということになりますので、そういう点で難しさはあります。

【高柳貴美代委員】 先日、私が一般質問でもお伺いしました際に、内容としてはどのようなお手伝いがあるんですかということをお伺いしたときに、保育園や幼稚園の送り迎えが多いということをお伺いしました。保育園も預かれる時間というのは決まっておりますし、お母様やお父様がお仕事を持っていらっしゃる方、その帰った時間にお迎えが間に合わなかった場合のひとときをこのような支援会員さんのボランティア精神で支えていただけるということは、とても大きいことだと思います。

実際に実働の人数が50人しかいらっしゃらないということは、これからも改善していきたいと思っておりますし、また、少し伺ったところによりますと、大分高齢化が進んでいるということも伺いました。なので、いろいろな形で支援会員さんをふやしていただく方法をこれからもぜひ検討していただきたいと思っております。子育て支援といっても、育てているお母さんにとっては、実際に毎日の生活の中でどう支援していただけるかということが一番重要になってくると思っておりますので、その辺のところもよろしくお願ひします。

ファミリーサポートに関して、もう1つ御質疑させていただきたいと思っております。236ページのひとり親家庭児童訪問援助に係る事業ということがあります。昨年度他の委員さんよりもそのような質疑が出ておりましたけれども、こちらは26年度はゼロ件で、派遣数もゼロ回でした。ことしは1世帯あって49回というふうになっています。昨年度の質疑の折に、どうしてこの件数が少ないんでしょうかというような御質疑のお答えに、こちらのファミリー・サポート・センターのほう、この支援のほうの制度を使っている方も多からというような理由をお伺いしたように記憶しておりますが、ことしは1世帯ありますけれども、この事業と一緒にすることはできないのでしょうか。

【宮崎子育て支援課長】 こちらは見守ることが主になっておりますので、実際に家事を行うというようなサービス内容になっていない関係がございます。今回、安定していないお子さんのお宅に伺って一緒に勉強するとか、そういうような内容でございますので、ヘルパーさんを頼むとかというような実働的なものではないということでございます。

【高柳貴美代委員】 わかりました。そうしますと、家事を手伝っていただくとか、そういうことではなしに、見守りをさせていただくとか、こちらのほうの事業はまた別な形でとても大切な事業であるということがわかりましたので、ありがとうございます。私からは以上です。

【遠藤直弘委員】 それでは、質疑させていただきます。先ほど高原委員からも質疑がありましたが、120ページ、人件費の件です。

副市長からももう御答弁いただいたので、そのとおりなんでしょうけれども、私のほうからも何点が質疑させていただきたいんですが、まず、昨年度から職員数が変わっている課があります。その中で、減っていて残業代がふえている課があるというふうに私は分析というか、数字を追って行きました。特に総務課が9名から7名になって、昨年が233時間だったものがことしは約400時間になっているということがありました。逆に、しっかりと人員をふやした中で、残業代が減っているという課もあると。児童青少年課は9名から10名になっていて、337時間が300……、あっ、ここもちょっとふえているのか。ふえちゃっていますね。356時間。ごめんなさい。結局ふえているんですけども、ちゃんと手当てがされているということですけども、そのあたり、人員のバランスですとか、そうい

ったことはどのようなお考えで人員をふやしたり減らしたりされているのかお伺いいたします。

【清水職員課長】 それでは、お答えいたします。まず、御指摘のありました総務課については、平成27年度中は電子入札の導入事務という大変難しい事務をやっておりまして、そういったところに時間外を要したということになります。全体的に言うと、人数が減っている部署においては、例えば育休だ病休だということの過員的な措置をしていたところの復職に伴う解消をしていたりとか、あと、定員管理の中で再任用化したというようなところもありますし、数字だけでは一概に判断できない部分もありますので、よろしくお伺いいたします。

【遠藤直弘委員】 ということは、今再任用はこの数字には入っていないということで間違いはないでしょうか。

【清水職員課長】 再任用もフルタイムと短時間再任用と2区分あるんですが、フルタイムの再任用の職員は入っております。（「入っていない」と呼ぶ者あり）入っています。（「フルタイムは」と呼ぶ者あり）フルタイムは入っています。

【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。なので、1人当たりが多いのと、あと、先ほど高原委員からも指摘があったと思いますが、500時間を超えた方が多い部署があって、それが甚だバランスが悪いのではないかというような御指摘がありました。昨年最高の残業時間数があった方が709時間というふうに私、メモでとってあるんですけれども、ことしはちなみに何時間ぐらいなんですか。

【清水職員課長】 平成27年度の最高の時間数でございますが、849時間になっております。（「849時間。働き過ぎだな、これ」と呼ぶ者あり）

【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。随分熱心な方がいらっしゃるんですね。

あと、これはやはり是正していかなければいけないのかなと僕は思っています。また、例えばなんですけれども、環境政策課ですとか、あと、教育総務課で、何となく全体的に多い課があるじゃないですか。数字が後ろのほうに寄っている課もあるんですけれども、先ほど述べた2つの課に関しては、お1人だけが異様に突出して多いというのは、1人の方に非常に仕事が偏重しているというようなことも考えられるんじゃないかなと思いますけれども、そのあたりは恐らく各課の方が御答弁いただけるといいかもしれないんですけれども、環境政策課と教育総務課のほうで何かございますでしょうか。

【中村環境政策課長】 お答えします。うちの課の特質として、イベント等がございまして、そういったものを担当した場合に、残業がかさむというケースがあります。以上です。（「お1人の方に集中しちゃうということ」と呼ぶ者あり）

【川島教育総務課長】 教育総務課の時間外の要因といたしましては、昨年度教育委員会制度があった関係で、総合教育会議を新たに始めたということがございました。その関係の事務で要綱の整備等ありましたので、あと、備品のデータ化を教育委員会で行っておりまして、あとは、学校事務の手引ですとか、そういう新たな要因が昨年度発生いたしましたので、その担当職員が時間外がふえてしまったという状況がございました。以上でございます。

【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。要因を分析というか、ちゃんと課長のほうで御存じであれば全く問題ないと思うんですが、ただ、1人の方に残業を押しつけるという言葉が、責任感を持ってやっていただいているんだと思うんですけれども、その方に仕事がずっと行ってしまうというのは、やはりちょっとバランスを欠いていますし、その方の体調管理もありますし、ワーク・ライフ・バランス等もありますので、ぜひ気をつけていただきたいと思います。

先日、自治会のセミナーに行ってきましたら、これ、男性の話なんですけど、週7時間以上御主人



が家事の手伝いをすると、2人目、3人目のお子様生まれる確率が高いというような研究があるというのを、これからまた出てくる数字になると思うんですけども、そういうような研究をされている方がお話しされていましたので、国立市の中で一番大きな団体が市役所だと思いますので、それを考えますと、国立市にはそのあたりトップを走ってやっていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお話ししたいと思います。

それでは、次の質疑です。事務報告書308ページの農業のほうに関してなんですけれども、農家の総数が昨年資料によりますと2010年からするとかなり減っているんですが、このあたりの分析というのはどうされていますでしょうか。

【三澤産業振興課長】 答弁申し上げます。前年に掲載させていただきました数字、133ということだったと思うんですけど、この数字は出元が農林業センサスということで、2010年に行われた調査の結果です。5年前とはいっても、減っているということは認識しております。これは全国的な傾向の例に漏れていないのかなという、そういう認識でいます。

【遠藤直弘委員】 その中で、いろいろと農作物をつくっている数が出ていますが、数が減っていて、今後もまたその傾向になっているということなんですけれども、そういった小規模農家の中で1つ特産品をつくらなければいけないのではないかなというふうに感じますが、国立市はこれだというものがあれば教えてください。

【三澤産業振興課長】 答弁申し上げます。これまでの例ですと、表を見ていただいてもわかるんですけども、軟弱野菜のホウレンソウですとかコマツナが相当数の生産量を誇っているということがありますので、1つホウレンソウうどんというのは皆さん御存じかなというふうには思います。

ただ、そのほかにもそういった特産品をつくっていく必要があるだろうという話は、今同時並行で農業振興計画審議会を運営しているんですけども、その中でも出ていまして、通常のハバネロよりも辛い唐辛子があるのは皆さん御存じかと思うんですけど、そういったものの製品化ができないとか、あるいは都内のほうで江戸東京野菜の復活というような話がありますけれども、国立市の場合谷保ナスというのが過去有名であったらという話がありますので、そういうのを復活してはどうかというような話が出ておまして、その審議会の中で今議論を進めていただいているところではあります。

【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。しっかりとビジョンがあるのであれば、それにのっかって、また、それを促すような政策をとっていただきたいなと思います。

あと、最後に、フィルムコミッションの件です。317ページです。かなりロケ撮影の件数がふえたと思います。去年から比べると12件だったものが70件です。かなりふえています。このあたりの要因というか分析はされていますでしょうか。

【三澤産業振興課長】 答弁申し上げます。ロケが去年、おとしから少しずつ伸び始めているところなんですけれども、特に去年は観光まちづくり協会とどういうふうな連携をとっていかということで、窓口の一本化を行ったり、いろいろな取り組みをしているところとして、あるいは、庁舎を使った撮影もふえてまいりました。これは、職員がなるべく断らずに、なるべくと言ったらいいんですか、できるだけ断らずにロケを受け入れていくということが大分浸透してきたこともあるというふうに思っています。また、そういったことでコネクションも出てきました。リピートして使っていただくという例も出てきましたので、そういったことがふえている要因かと思えます。

【遠藤直弘委員】 これでふえた、よかった、それで終わりというわけではないと思いますので、

ぜひ市として戦略を持っていただき、取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく願います。私からは以上です。

【石井伸之委員】 では、事務報告書121ページ、時間外勤務時間についてお尋ねいたします。時間外勤務時間が平成26年度に比べて平成27年度に減少した課を、減少時間の多い順に教えてください。

【清水職員課長】 お答えいたします。まず、削減の時間数で一番多かったのが収納課でございます。削減時間数は2,018時間。次に多かったのは都市計画課でございます。削減時間が961時間。次、3番目に多かったのが建築営繕課でございます。時間が837時間となっております。以上です。

【石井伸之委員】 では、時間外勤務時間の減少に向けてどういった努力をされたのでしょうか。もしあれでしたら、担当課のほうから。では、まず収納課長にお聞きしたいんですけども、よろしいですか。

【土方収納課長】 収納課の27年度時間外の減少に関しましては、滞納繰越案件、滞納案件数が減少してきているということがまず1つ挙げられるかと思えます。1件1件丁寧にうちのほうで担当した者が事務を行っておりますが、減少の数が著しいので、それに伴う時間外が減ってきているということがまず第1点挙げられるかと思えます。

あと、第2点は、嘱託員さんの役割分担の明確化というのが大きいかと思えます。収納課は、非常に日中窓口対応や電話対応が多い職場でございます。従来は職員がその対応をしておりましたが、数年前から嘱託員さんに率先して窓口対応、電話対応の初期対応をやっていただけるようお願いしております。だんだん嘱託員の皆さんもスキルが上がってきまして、初期対応だけではなく最終的な解決までお話が行ってしまうといったことがありましたので、日中業務をできるようになったということで、時間外が減ったということが大きいかと思えます。以上です。

【石井伸之委員】 そうしましたら、職員課長にまたお聞きしたいんですけども、こういった時間外の人件費が減少した事例、各課それぞれいろいろな事例があると思うんですけども、そういった事例は吸い上げて集約をしていくような、そういった方向に向けてはいかがお考えでしょうか。

【清水職員課長】 お答えいたします。年に2回今職員課では時間外のヒアリングをやっておりまして、そうしたいい点を吸い取って各課長にいいところは流していますし、また、改善を求めるところは改善をしてくださいということでお願いしているところでございます。

【石井伸之委員】 ぜひいろいろな課でそれぞれの事例を持ち寄りながら、特に先ほどの嘱託員さんの活用については、今後まだまだもっともっとスキルを伸ばしていただいて、そして、正規職員さんの仕事をどこまで事務分担できるかという部分はあるかと思えますけれども、少しでも分担していただいて、正規職員の方々の時間外を減らしていくようによろしく願いをいたします。今後とも努力のほうお願いいたします。

そして、続いて、選挙管理委員会事務局長にお聞きしたいんですが、初日の監査委員に対する質疑でも行ったんですけども、平成26年度決算審査で選挙事務にかかわった方々の出退勤名簿作成についての指摘があったかと思えます。そこで、平成27年度中、次の選挙に向けてどういった対応をされましたでしょうか。

【風見選挙管理委員会事務局長】 平成28年の7月10日の参議院議員選挙、それから、同月の7月31日の東京都知事選挙において、新たに勤務の状況報告書というものを作成いたしまして、これをそれぞれの投票所の責任者から確認を受けて、それを徴収して対応いたしました。

【石井伸之委員】 しっかりと平成26年度に指摘された部分がこうやって改善されたということで

すので、ぜひこのあたりがしっかり改善されたということ、平成28年度決算に向けて監査委員のほうに、これだけ努力して改善しましたということ、ぜひ伝えていただきたいと思います。

続きまして、事務報告書278ページ、胃がん検診なんですけれども、先ほど他の委員より胃がん検診の中で胃のバリウムエックス線検査、それと胃カメラの検査という話がありました。そこで、受診者の負担と胃がんの発見精度について、胃バリウムエックス線検査と胃カメラの検査ではどういった認識をお持ちでしょうか。

【堀江予防・健康担当課長】 お答えいたします。今言われました胃がん検診のバリウムのエックス線検査と胃カメラによる検査というところですが、負担につきましては、いろいろそれぞれ実施方法がかなり異なりますので、バリウムのエックス線検査ですと、バリウムを飲んで体を横たえてさまざまな角度に移動しながらの撮影ということがあります。それから、胃カメラにつきましては、経口と経鼻、口または鼻からカメラを入れていくというところがございます。

それぞれ負担につきましては、胃カメラですと技術的な問題というのがありますので、なかなか実施できるドクターの方、医師の方がいらっしゃるという部分がありますので、そこはまたそれぞれの負担によって、精度的な管理もその特質によって違いますので、そういったところの状況をよく勘案しながら、胃カメラのところについても今後はどう実施できるかを検討していきたいと考えてございます。

【石井伸之委員】 では、実際に胃バリウム検査と胃カメラの検査ではどちらがより胃がんの発見率が高いか、そのあたりはどういった認識をお持ちですか。

【堀江予防・健康担当課長】 胃カメラのほうが直接患部を見るということで、かなり精度が高いということは聞いております。エックス線のほうは画像が見つらぬと、そこはかなり熟練した医師でないと発見ができないという部分がございますので、そういった違いはあるかと思えます。

【石井伸之委員】 今おっしゃられたとおり、胃のバリウム検査では早くてもステージ2から3でしか見つからない、しかし、胃カメラであればステージ1もしくはステージ1未満の、そういった胃がんですら発見できるということがもう医学上明らかですので、そういったことを胃がんの検診を受けられる方、バリウム検査と胃カメラの検査どちらかを選ばれるときに、ぜひ市民の方に周知していただきたいと思いますが、いかがですか。

【堀江予防・健康担当課長】 胃カメラ検査につきましては、まだ国立市では、今後実施については、どう実施していくかというのは検討していく課題でございますので、実施ができるようになった段階では、そういったところの点について周知を行っていききたいと思います。

【石井伸之委員】 医学的な見地で明らかになっているところはぜひ認識をしていただいて、正直言って、胃のバリウム検査はやっても無駄だと思います。ステージ2か3になってやっとわかる胃がん検査、そんなの正直言って、やったところで、それでやって安心だなんて思っても、実際ステージ1とか2がまだ残っているというふうな、そのような画像の見づらいもので検査したところで、逆にそれで油断してしまうということがありますので、ぜひ今後とも国立市としては、胃カメラ検査こそが胃がんの検診に向けて進めていくべきものだという、そういう認識を強く持っていただいて、正直言って、今後は胃のバリウム検査はやめていただきたい、それくらいに思っております。ぜひ今後とも研究、検討のほうをお願いします。

そして、最後なんですけれども、事務報告書170ページ、中学生の「税についての作文」・「税の

標語」市長賞表彰式を実施した背景について教えてください。

【土方収納課長】 この税の作文につきましては、小学校6年生、あるいは中学校3年生の作文が対象になっておるんですが、税への理解を深めていただくこと、あと、将来納税義務者となっていただけのようなお子様ですので、正しい認識を持って、税がどれだけ大切かということを書き文をもって習熟していただくことを目的としております。以上です。

【石井伸之委員】 そして、これに連携して租税教室であったりとか、小中学校において税に関する勉強、そういったものがまた下地にあるかと思いますが、そのあたりは市としてはどのように評価されていますでしょうか。

【土方収納課長】 租税教育につきましては、国立市は国立市役所のほうで非常に力を入れているというつもりになっております。租税教室は、普通他市では法人会さんや税理士会の会員さんの方が講師となって各学校に行っておるんですが、三多摩で唯一国立市だけが市の職員が講師となって学校に行っておる教室を行っております。これは、市役所のほうを身近に感じていただきたいということで市の職員が行く。あと、その方たちが御自宅に帰って、夕食かたがたきょうは市の職員が来たよというふうにお話しいただくことによって、税のことや市役所のことを身近に感じていただいて、関心を持っていただくことができるのかなと思っております。このようなことは、非常によいことだと思っておりますので、今後とも続けてまいりたいと思っております。

【石井伸之委員】 ぜひこうやってまだ生徒、児童の段階から税の大切さ、そして、納税によってこの社会が成り立っているんだということを伝えていただくとともに、あとは、できればこれは公開授業で行っているそうですね。これは教育部局にお願いなんですけれども、公開授業で税についての勉強会、こういった租税教室が行われているので、保護者の方々にも聞ける機会をぜひもっと広く呼びかけていただくことをお願いいたしまして、質疑を終わります。

【石塚陽一委員】 時間がないので、簡潔に3点質疑したいと思います。

まず1点は、きのうの決算審査意見書の中の5ページ、要望事項の件で、本当は代表監査委員にお尋ねしようと思ったんですけれども、これは実際に聞いても意味がないので、事務方にとということでお尋ねします。まずは、嘱託員報酬の歳出戻入についてですけど、有給休暇がない嘱託員に対し支給を行った報酬の返納、これを簡潔に言ってください。

【清水職員課長】 嘱託員に付与された時間数の差し引きの計算ミスに伴って、本来ないところの部分で有給休暇が認められてしまって、そこに支出をしてしまったところが後で発覚しまして、戻してもらったということでございます。

【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そういう中において、決算審査意見書に書いてある文章でわかるわけなんですけれども、決算書の75ページ、例えば総務費のところと戸籍住民基本台帳費のところとの金額、それから決算書の83ページで民生費の老人福祉費28万5,492円、それから、91ページの民生費の保育所費126万2,925円、それから、141ページの教育費で図書館総務費150万1,765円、合計317万302円が戻入されているということになりますけれども、嘱託員は嘱託員の設置に関する条例施行規則に基づいて正規職員の3分の2程度の時間の働きということでおっしゃられていますよね。間違いありませんね。

【清水職員課長】 そのとおりでございます。失礼しました、4分の3でございます。

【石塚陽一委員】 ありがとうございます。それで、1日7時間45分で週30時間という定めがあるんですけれども、こういった生活権を持っているような職員の方たちが、たまたま行政当局の方の事

務上のチェックの甘さということの中でこれを戻入する。本来民間企業だったら、戻入されないです。その部分を企業の損失計上するか、管理職の負担です。懲罰になると思うんです。そのぐらい重い行為をしていながら、たまたま私は伯代表監査委員によく見つけましたね、わかりましたねというお話をさせていただいたんです。きのうの朝始まる前に。ですから、やはりこういったことが起きないためにどうしたらいいかということも講じなきゃいけないんです。この4つの課に関して、経費等の出費等に伴う執行権限者というのは各セクションのどなたなんですか。

【橋本行政管理部長】 これにつきましては、嘱託員の報酬ということなので、まず各課長さんがしっかりと決裁をして、職員課に回ってくるものだと思っております。

【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうですね。これは職員課だけの責任じゃなくして、もとのほうでそれぞれの管理職が、つまり、課長以上は管理職ですよ。課長補佐とか係長さんは監督職。管理職の方が自覚を持ってなければよくないと思うんです。その辺のところ、一番多い図書館総務費のほうですけど、これは担当のセクションはどうでしょう。

【宮崎教育次長】 この件につきましては、図書館長、あるいは担当の係長ともよくお話をしました。嘱託員さんは、一度受けた報酬を本人のミスによらないところで戻していただきたいということについては、非常に影響が大きいでしょう。その取り扱いとしましては、嘱託員の有給休暇は紙ベースで何月何日、1日、あるいは半日、あるいは何時間休みますよというところは明確なんですけど、どうしてもその引き算のところ、通常課長決裁、館長決裁とございますけれども、そこまで時として確認し切れないうところがございました。今後は、当然館長が確認するとともに、毎回係長もあわせて残日数の確認をするようにというところで徹底しているというところでございます。

【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうですね。そのあたりを徹底してやっていただければと思います。

じゃあ、この件はこれにとどめまして、あと、うちの会派で今お2人の委員さんが質疑した残業代の中で、同じことを聞いてもしようがありませんので、私は、今26年、27年を対比しただけでも500時間を超える時間、さっきうちのほうの遠藤委員も言っておりましたけれども、27年度は18人いるんです。26年度は17人。それから、所属別でやっていきますと、総務課は397.58時間、それから児童青少年課は356時間、それから福祉総務課が344時間と。ただ、27年度の平均は177時間となっているんですけども、この残業は逆に生活給になっているとは思いませんか。

【清水職員課長】 この裏はとったことはございませんが、ないというふうに思っております。以上でございます。

【石塚陽一委員】 そうですね。公務員は住宅手当が出ておりますから、原則的にそれはないと思うんですけども、じゃあ、逆に仕事の公平配分という感じと、それから職員の健康管理をあわせながら、効率化という問題から考えた場合どうでしょう。

【清水職員課長】 適正配置に現在も努めているところでありますが、時間外勤務については管理職を中心に組織的なマネジメントを今後も強めていく必要があるというふうに考えております。

【石塚陽一委員】 ここに載っております120ページのところは、先ほど石井委員も言っておりましたけど、これを見て、26年度と対比していくと、アンバランスがあるんです。だから、適正人員管理をしているのであれば、仕事の配分、特に残業している中で私が問題にしたいのは、監督職である課長補佐と係長さんはどのぐらい含まれておりますか。

【橋本行政管理部長】 この中では、約100人程度というふうに思っております。

【石塚陽一委員】 そうしますと、その立場になれば相当時給も高いと思うんです。ですから、そういったところを管理しなければ、市だけで平成27年度は1億9,000万円強の残業代があるんです。1億9,000万円といったら、民間企業じゃどのぐらいの規模がこれだけの収益を上げられると思いますか。1億9,000万円の利益。お答えはいいです。資本金が30億円ぐらいの企業が上げてくる収益なんです。それを残業代で消化できるような国立市は大企業なんですね。大都市なんですよ。それを考えていただきたいと思います。

あとちょっとだけ、1分で済みません。これはおしまいにして、事務報告書の209ページの老人クラブの費用28万8,000円補助が出ておりますけど、現在27クラブあるんです。その中で、当初は50名いなければ出さなかったということですけども、今は町なかと言われるような市街地のほうは大体30から40人ぐらいしかいないんです。それで、旧本町地区のほうに行きますと、45から70強のメンバーさんがいるんです。そうすると、お年寄りが一生懸命社会貢献してきた中で、28万8,000円ですごい使い勝手が悪い。いろいろな規約がある。東京都の補助金の関係もあるでしょうから。でも、これをもう少し改善することを検討していただけないでしょうか。するかしないかだけでいいです。検討していただけますか。これでおしまいになります。

【網谷健康福祉部主幹】 東京都の老人クラブ助成金の規定に基づいて配分しておりますので、そちらのことが基本になりますので、それとの兼ね合いを考えながら、市独自の見解を持てるのかどうか検討していきたいとは思いますが。（「そうですね。以上で結構です。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

【青木 健委員】 それでは、端的に、3点できるかどうかわからないですけど、やってまいりたいと思います。

まず、事務報告書165ページのシステムコンサルティングに係る事業です。細節の(4)では、システム調達の見積もり妥当性の評価、これが行われているわけなんですけど、これによる効果額というのはどれぐらいあったんでしょうか。

【矢吹情報政策担当課長】 お答えします。システムコンサルティングによる見積もり妥当性評価の効果額なんですけど、平成27年度につきましては、3件ほどシステムを仕様の段階から見積もりの精査まで見ていただきました。その3件なんですけど、全て最終的にはプロポーザル方式によって業者を選定しているということもありまして、一応効果額は出しているんですけど、これが全てコンサルタントによる減額効果というわけにはいかないんですけど、参考までにどれぐらい下がったかという、3件合わせて1,220万4,000円という金額が出ております。

【青木 健委員】 わかりました。その3件だけでも1,200万円からの額が出ているわけですね。ということは、この予算が928万8,000円ですから、それに余るものが出ていると。ということは、(4)、見積もりの妥当性をやっただけで(1)から(5)の部分、ほかの部分についてはただで仕事をしてもらえたようなものでありますので、それにおつりが来ているということですから、相当な効果があったということの評価してまいりたいと思います。

続いて、ちょっと戻りますけど、162ページで、職員の研修ですとか、それから職員の精神衛生というんですかね、そういうことでメンタルヘルスの研修なんかがよく行われているんですけど、事務報告書160ページを見ますと、課長の新任研修ということで公務員倫理、ハラスメント、メンタルヘルスということが出ています。ハラスメントということが出ていますけど、職場内において27年度ハラスメントというのは存在したんですか。

【永見副市長】 実は、パワーハラスメントの関係につきましては、防止に関する指針というのを持っていて、十分な対応を事前に、大きな事案になる前に人事異動その他、あるいは指導等をとるような形で、できる限り未然に防ぐというようなことを働きかけているところでございます。

【青木 健委員】 わかりました。そうしますと、職員間ではないということでございます。しかし、聞くところによると、これは議会側の問題になってくるかもしれないですけど、職員をどなりつけてみたりとか、そういうことがあるような話も聞いております。これも1つのパワーハラスメントだろうと思います。このようなことがあった場合には、これはお願いをしておきたいんですが、議長に当局のほうから言っていただいて、議会は議会としての問題として対処してまいりたいと思いますが、どうでしょうか。

【永見副市長】 一般論で申し上げますが、そういうことが、もし訴えがあった場合には、十分内容を精査した上で、機関としての議会の長である議長に対応方をお願いする場合もあり得るかなというふうには考えております。

【青木 健委員】 それでは、ぜひそのようにお願いします。

あと、歳計現金についてですけど、質疑ができなくなりましたので、よく運用されているということとは評価してまいりたいと思います。以上です。

【藤江竜三委員長】 ここで休憩に入ります。

午後2時15分休憩

午後2時30分再開

【藤江竜三委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。関口委員。

【関口 博委員】 事務報告書の122、123ページ、損害賠償の訴訟委託料、それから顧問料について伺います。まず最初に確認だけしたいんですが、訴訟委託料229万円超のやつですけれども、これは左側にある122ページに3つ訴訟が挙げられていますけど、これの委託料ということでいいんでしょうか。

【林情報管理課長】 お答えいたします。訴訟委託料229万1,805円でございますが、事務報告書の122ページ下の表の訴訟3件でございますけれども、そちらのうち、真ん中の訴訟については訴訟委託料が発生しておりませんので、一番上と、それから一番下、こちらの訴訟委託料の合計額となっております。

【関口 博委員】 真ん中のというのは住基ネットのやつで、これは元市長と前市長が政策で住基ネットを切っていたと、現市長が住基ネットをつないだという、それぞれの政策が違っていながら、住民訴訟を一緒に協力して戦ったというものについて、最高裁で勝っているんで、これについては訴訟委託料が発生していないということだと思っておりますけれども、上のものはいわゆる求償権裁判と言われている元市長に対する国立市が訴えている裁判ですよね。これでいいかどうか確認したいんですけど、佐藤市長が住民訴訟の控訴を取り下げたことによって、市が元市長を訴えているという裁判でいいんですよね。

【中村法務担当課長】 そのとおりでございます。

【関口 博委員】 これは、政策的な主張が違って、それぞれの市長が市民によって選ばれた、その政策を実行していた、一緒に住民訴訟を戦えなくて取り下げたということで、こういうことが起

こって、長く続いているわけですがけれども、住民訴訟の控訴を取り下げたときに、国立市はたしか住民訴訟のほうの弁護士の費用、住民側の弁護士費用相当を払ったというふうに記憶しているんですけども、それでよろしいですか。

【林情報管理課長】 そのとおりでございます。

【関口 博委員】 そのときの弁護士が堀弁護士で、今回弁護士費用を払っている、訴訟委託料を払っている市側の弁護士、これも今度は市の弁護士になって、堀弁護士に対して払っているというふうに考えていいですか。

【林情報管理課長】 現在の損害賠償請求訴訟につきましては、現在のといたしますか、平成27年度継続中だったものですが、こちらにつきましては、弁護士の方お2人をお願いしております。そのうちのお1人が堀弁護士ということでございました。

【藤江竜三委員長】 関口委員、27年度の決算に関連させて質疑をお願いします。（「わかっています。つまり、27年度の支出がおかしいから聞いているんですよ。いいですか、ちゃんと聞いてくださいよ。いいですか」と呼ぶ者あり）指名してから。関口委員。

【関口 博委員】 いいですか、ちゃんと聞いてください。27年度の弁護士費用がそうやっておかしい、私は納得できないということでは言っているの、よく聞いておいてください。それで整理してください。つまり、住民訴訟を佐藤市長が控訴を取り下げてしまった。そのときの弁護士さんに控訴を取り下げたことによって市が負けたんです。市が負けて、相手側の弁護士に弁護士費用を払っているんです。しかも、その弁護士さんを今度市のほうの弁護士さんとして元市長を訴えている。その弁護士さんに今度27年度も弁護士費用を払っているんです。こんなこと納得できません。

義務づけ訴訟かもしれない。そのときは義務づけ訴訟になっているかもしれない。だけど、義務づけ訴訟なのならば、ちゃんと市の弁護士を選んでやらなかったのかということが非常に私は納得いかないんです。今市長がいらないから、副市長に答えてもらうしかないんだと思うんだけど、このとき弁護士を変えるという、変えるというのは、住民訴訟の弁護士を使うというふうな、雇用するというふうなことをなぜして、それについて議論したのかしてなかったのか。

【永見副市長】 議論がなかったと言えようそになります、その議論の結論は同一の弁護士を使うという結論に至ったということです。

【関口 博委員】 議論があったけれども、この弁護士を使うということをされたということで、非常にこれは納得いかない、そう思います。何かおかしいでしょう。相手の弁護士に対して、今まで戦っていた弁護士に対して、しかも、控訴を取り下げて、弁護士費用を払っているんです。その弁護士をまた雇って、今度こちらの弁護をさせて、弁護士費用を払うなんていうことは納得できません。

じゃあ、次へ行きます。決算特別委員会資料 6「マイナンバー制度と住基ネット・システムの支出について」、この資料は出していただいて本当によかったなと思うんです。というのは、事務報告書を見ていても、幾らかかったかわからないんです。マイナンバーにかかわってどのぐらいお金がかかったというのがわからなかったんですけども、この資料をつくっていただいて、本当に切り分けできない部分を切り分けて、切り分けられない部分も精査して出してくれたというふうに思っています。これはすごく大事な資料ですので、毎年つくっていただきたいというふうに思います。ぜひお願いしたい。これはわからないなと思ったのは、つまり、事務報告書の163ページなんかを見ると、システム改修とかいって3,964万円とか書いてあって、いろいろなところに飛んでいると。ただ、所管課によってこれは細かく契約してあるので、そういうことで8,200万円かかっているということが



わかりました。これは大変評価したいと思います。

さらに、165ページのシステムコンサルティングに係る事業、先ほど他の委員が聞かれていたけれども、見積もり妥当性評価、これで、全部とは言わないけれども、かなりの金額が浮いたのではないかと評価されていました。これは大事だと私も思っているんです。見積もり妥当性評価、これは何年かにわたってやっているというふうに聞いているんですけども、これは最終的には今どういうものが、ガイドラインというんですかね、そういうものができているのかどうか教えていただきたいんですけど。

【矢吹情報政策担当課長】 システムコンサルティングの最終的な効果なんですけど、これは平成24年度から見積もり妥当性評価ということで始まりまして、その後国立市情報システム全体最適化事業ということで進んでまいりました。当初の目標は、その当時の基幹系、内部情報系、それとネットワーク基盤、これをマイナンバーの前に全部取りかえておくという使命がありましたので、これは非常に大規模で、非常に専門性が高いということで、どうしてもコンサルタントを入れてやらないとなかなかうまくいかないというのがありました。

もう1つは、情報システムの導入について、以前から業者の言いなりになっているんじゃないかというような御指摘がありまして、最終的には職員の手で見積もり妥当性評価ができるようになるというところが最終目標としてありました。今回、平成28年の9月から実施しているんですけど、情報システム調達ガイドラインというのをここで規則にもうたい定めております。これは、情報システムの導入の企画、改修の企画から予算措置までの過程をマニュアル化した、そういったものでございます。以上です。

【関口 博委員】 すごく大事なことで、職員等で調達できるような形で見積もるとするのは非常に大事だと、これは私、ずっと言っていたことだったので、よかったなと思うんです。ぜひこれを見せていただきたいというふうに思います。終わります。

【重松朋宏委員】 2015年度決算を審査するに当たり、この予算は4年ぶりに附帯決議がついた予算であるということをもとに検証しないといけないと思います。元市長に対する高額請求訴訟に関する経費の執行凍結を求める附帯決議ですけども、ところが、事務報告書の123ページを見ますと、230万円分訴訟委託料が出ています。このうち、附帯決議にかかわる支出は幾らなのか、そして、何よりもこの附帯決議をどう受けとめて、どうしたのか伺いたしたいと思います。

【林情報管理課長】 まず、訴訟委託料の額でございますが、159万3,945円でございます。

それから、附帯決議ということについてでございますが、年度当初に訴訟を進行するに当たり契約上訴訟委託料が発生いたしますので、その点につきましては支出をしてよいかどうかということで、理事者までの確認をとって執行させていただいております。

【重松朋宏委員】 附帯決議を受けとめたのではなく、執行してもよいかどうかということを確認しただけということですね。これは附帯決議を無視したことであり、議会軽視であると言わざるを得ません。なぜなら、代理人主導で臨時議会での決議案と、それから可決もしていない決議案を理由にした裁判の延長を求めているからです。これは、単に事務的な執行だけではない代理人の動きで、これまでも代理人任せで市の答弁書を書かせてきました。その結果、2015年の6月議会では、私の議員発言をねじ曲げ、引用した部分を撤回するはめになったわけです。にもかかわらず、それくらい極めて政治的かつ偏向した主張を重ねてきた代理人への訴訟委託料の執行を、何の検討もなく重ねてきたということについては、市の執行責任は非常に重いものと言わざるを得ません。

次の質疑に入ります。事務報告書の113ページ、職員人事給与事務に係る事業についてです。その中でも、非正規職員の待遇改善にどう取り組んできたのか、どうするのかこれまで質疑してきましたけれども、具体的にお尋ねしたいと思います。一般事務、それから用務員の臨時職員の賃金が最低賃金ぎりぎりに張りついている問題です。今度東京都の最低賃金が25円アップして、10月1日から932円に上がります。国立市の一般事務、学校用務員の時給は920円です。最低賃金を今度は下回ることになります。どうするのか。

それから、今回は25円アップでしたけれども、今後も国は数%程度ずつ毎年、全国平均で3%と言っていますけれども、上げるという見込みですけれども、今後どうしていくのか。同じように、最低賃金が上がったならそれに合わせて、それよりちょっと上げてということの後追的に国立市は繰り返していくのかどうか伺いたいと思います。

【清水職員課長】 それでは、お答えいたします。委員の御指摘のありました最低賃金につきましては、公共一般労働組合と交渉を重ねまして、940円というところで妥結をいただいております。10月1日から施行予定になっておりまして、今後については、勧告を見ながら対応していきたいと考えております。

【重松朋宏委員】 最低賃金は20円アップしたということですが、恐らく来年また20円強アップすることになるかと思えます。その都度組合と交渉して妥結したからといって、結局国の最低賃金の審議会の答申に後追的に合わせていくというやり方は、そろそろおやめになったほうがいいのではないかと思います。本当に最低生活保障を考えると、時給千数百円東京では必要ですし、国立市として率先して非正規職員の待遇の、とりわけ賃金面での待遇の改善に取り組んでいただきたいと、残念ながら市長はいらっしゃらないんですけれども、申し上げておきたいと思えます。

正規職員の平均年収は590万円と言われております。嘱託員は、年収がフルタイムで働いても最高で290万円、4号職員だと170万円です。臨時職員になりますと、保健師などの資格がある職で330万円、一般事務や用務員についてはフルタイムで働いても190万円と、つまり、半分から3分の1なんです。これはどういうことかという、決算特別委員会資料14で、民間と公立と保育所ごとの保育士の待遇について資料をつくっていただきました。非常にわかりやすいものだと思います。私は、保育というのは、もちろん園庭だとか安全な環境や建物も大事だと思いますけれども、何よりも人だと思うんです。その待遇を考えるということは、別に労働者のエゴでも何でもなくて、必ず保育の内容や質に直結する問題だと思うんです。

そこで、この資料を見ますと、極端に年齢のバランスが悪い園があります。しかも、私立園は、社会福祉法人が経営しているといっても、3分の2が平均勤続年数が10年に満たないんです。一方で、ここ10年以内に開設した園はたしか2園だったと思うんですけれども、ということは、それ以前からこういう実態になっているということではないかと思うんです。

もう一つ、非正規の保育士について見ると、公立のほうが割合的に多いことも気にはなるんですけれども、平均が5.7年と、私立の場合は半分以上は10年以上非正規で保育士をされているというのはすごく気にかかる場所なんです。

これは、公立園は、格差ない正規職員が働き続けられる一方、格差ある非正規の職員も短期的に入っているという実態が常態化しているということだと思います。そして、私立園については、格差がある正規職員がある程度でやめていく一方で、同じく格差ある非正規職員は結構長くいる。今後公立保育園の民営化を考えるときに、こういう労働環境をきちんと考慮していかなければならないと思う

んですが、いかがでしょうか。今出されているガイドラインの案のたたき台には、このことが全く配慮がされていないように思うんですが、市の考えを伺います。

【松葉児童青少年課長】 ガイドラインの中でも、正規職員は6年以上というような規定を設けさせていただいております。また、まだまだガイドラインは今決定している状況ではございませんので、今後も審議を進めさせていただければというふうに考えております。

【重松朋宏委員】 今後きちんと考えていただきたいと思います。

もう1つ質疑します。決算特別委員会資料 20で、温室効果ガスの削減目標について各市の実態を見せてもらいました。まだ持っていないという4つの市のうち、武蔵村山市はガス、水道の削減目標はあります。清瀬市、国分寺市、東久留米市は今年度中に策定予定です。つまり、国立市だけがまだ検討すらも始めていないということなんですが、どうされるのか伺います。

【中村環境政策課長】 お答えいたします。実行計画の区域施策編の中では、数値目標……

【藤江竜三委員長】 時間です。ほかに。石井めぐみ委員。

【石井めぐみ委員】 今ちょうどいい質疑が出たので、事務報告書138ページの庁舎等維持管理に係る事業というところでもって、平成26年度が1,714万2,564円だった電気料金が27年度は1,333万円ぐらいですかね、要するに380万円以上の電気代を減らしています。これは本当に驚いたんです。2割以上ですよ。もっとですかね。2割以上電気代が減っている。そうですね。なので、これは節電の効果とか何か工夫とか努力をされたんでしょうか。

【田代総務課長】 お答えいたします。庁舎の光熱水費のうち、電気料の削減についてなんです。平成20年度より空調機の断続運転などをしてきたほか、執務室のLED化などを進めてまいりました。そして、その努力のほか、いろいろとやってきたところなんです。26年度と27年度につきましては、空調設備の稼働によるものが大きいので、まず27年度は、7月中ぐらいまでがかなり暑い気候でございました。そして、8月以降比較的涼しい気候になりましたので、そちらのほうの電気料の、光熱水費の削減が多かったものでございます。また、原油価格とか燃料の調達で電力会社のほうの燃料調整費、こちらのほうがかなり下がったということが影響してございます。以上です。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。そうしますと、こちらの取り組みとしては特に何もしていないということですか。そんなことはないですよ。やっていらっしゃいますよね。それをお答えください。

【田代総務課長】 先ほども説明させていただいておりますが、まず、20年度より断続運転とかそういうものは引き続き工夫させていただいております。その中で、27年度、これは額的には大きくはないんですが、庁舎の避難経路の誘導灯を蛍光灯だったものをLED化することによって削減しているものがございます。こちらが61カ所ございまして、1件当たり大体蛍光灯で10ワットだったものがLED化することにより1ワットになったことがございます。これを単純に試算しますと、年間で7万円ほど減額することができました。以上です。

【石井めぐみ委員】 わかりました。ありがとうございます。せっかく庁舎のほうではやっていただいているんですが、そのほかの公共施設のほうではこのような取り組みというかされているんでしょうか。ほかの公共施設ですが。

【中村環境政策課長】 環境政策課のほうで国立市地球温暖化対策実行計画のほうを取りまとめておりますので、私のほうからお答えいたします。

各部署の細かいところの内容については上がってきてはないんですけど、こちらのほうからお願い

している内容としまして、職員に対してはパソコンの照度を適切にするですとか、昼休みの消灯、あと、残業時に可能な限り節電する、あと、課で最後の退庁者は電気、電源が切れているかチェックする、会議室などの照明、空調、これは必要最小限度に使用する、あと、冷暖房の温度の設定ですとか、間引きの照明ですとか、あと、高効率の照明、これを導入する、太陽エネルギー利用設備を導入する、この内容について皆さんにお願いしているところでございます。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。特に数値目標など設けなくても、CO<sub>2</sub>の削減という観点からもぜひこれからも全ての公共施設で取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、事務報告書165ページです。ホームページ維持管理に係る事業です。これ、CMS保守委託料が26年度は98万3,664円で、27年度は130万円ぐらいになって、30万円も値段が上がっているんですけども、これは何か変わったんでしょうか。

【矢吹情報政策担当課長】 CMS保守委託料の増額の件なんですけど、これは、平成22年3月にリニューアル前のCMSなんですけど、そのサーバーを導入したときに、5年間を期間とする保守サーバースパックという契約をいたしました。それが平成26年度末で切れましたので、平成27年度当初にCMSサーバーの保守の延長ということで契約いたしましたので、増額になったということでございます。

【石井めぐみ委員】 わかりました。いわゆる更新料みたいなのを払ったということで理解させていただきました。

もう1つ、これは毎年書いてあるんですけど、25年度も24年度もテンプレートの新規作成、修正作業及びCMSサーバーの保守作業という名目で、大体100万円ぐらいが毎年かかっているんですけども、これは実際に毎年テンプレートを変えたりつくったりということをしていたんでしょうか。

【矢吹情報政策担当課長】 これは、テンプレートの新規作成や修正作業なんですけれども、例えば以前で言うと国民体育大会のページをつくるときとか、新たなページをつくる場合は、テンプレートはありますので、テンプレートのここの部分をこうしたいみたいな要望があった場合に、それを保守委託の中で業者さんにやってもらえるというようなことで、何度か実績はありました。

【石井めぐみ委員】 わかりました。今度恐らくサーバーがクラウドになるのでシステムが変わってくると思うんですけども、こういったお金は何となくグロスで出されちゃうことが多くて、余りいいかげんなことを言ったらいけないんですけども、でも、先ほど自分たちでもってどのぐらいの値段が適正かという目を持つというお答えもしていってらっしゃったので、そういう目を持ちながらこれからはやっていっていただきたいと思います。

続きまして、もう1つ、同じようなことなんですけど、事務報告書165ページのメール配信システム維持管理に係る事業です。こちらは、逆に半額以下ですよ。100万円以上安くなっているんですけども、これは何か変わったんでしょうか。

【矢吹情報政策担当課長】 これは、たしか平成25年が75万円強で、平成26年が186万円程度で、今回76万4,000円なんですけど、平成26年度にメール配信のシステムを更新いたしました。入れかえたということで、そのところの構築費用というのがかかっております。以上です。

【石井めぐみ委員】 わかりました。ありがとうございます。そうしましたら、これは安い金額でこれからも進んでいくということですね。実は、メール配信というのが大変評判がよくて、メールをもらった人たちがそのほかの人にも伝えてくれるということで、SNSなんかでも拡散をされていて、大変国立市と市民がつながるということで評判がいいので、これはどんどん積極的にやっていっていただきたいと思います。

続きまして、事務報告書197ページ、保健・福祉サービス苦情等解決委員会に係る事業というのがございます。この事業なんですけれども、26年度も執行の実績がなくて、今年度、27年度も執行の実績がないんですけれども、詳しい内容を教えていただけますか。

【山本福祉総務課長】 お答えいたします。こちらの保健・福祉サービス苦情等解決委員会につきましては、市民の皆様が、市が行う保健・福祉サービスや事業者とのトラブルのうち、処理困難なケースの解決のために行うものとなっております。こちらにつきましては、開催実績が平成15年9月以降ないということになっておりますが、その内容といたしましては、各専門窓口の担当の段階で解決を図られているということが1つあるかと思えます。

【石井めぐみ委員】 わかりました。ふくふく窓口なんかもできて、市民からの苦情のほうは恐らくそちらのほうに行くと思うので、できましたら役目が終わった感じのある事業に関しては、整理していただいたほうがいいかなというふうに思います。

続きまして、事務報告書211ページ、介護保険サービス利用負担軽減に係る事業です。これは、国立市社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに関する利用者負担額軽減措置事業ということですが、26年度から廃止をされたものが残っているということなんでしょうか。

【馬場高齢者支援課長】 ただいま御質疑のありました廃止をしていったものにつきましては、こちらの社会福祉法人等による云々ではなくて、その下にあります介護保険サービス利用者減額という、そちらの事業となっております。こちらの事業が、介護保険サービスを利用した際の自己負担額につきまして、平成24年度で介護保険サービス総体の3%、25年度で2%、26年度で保険サービスの総体の1%について、補助金として金額を交付していたものがございますが、こちらが26年度までで廃止になりまして、27年度につきましては残った請求おくれ等の分に限定されましたので、26年度の実績の496万円超から99万4,253円と大幅に助成金額は減ったものがございます。

【石井めぐみ委員】 わかりました。ありがとうございます。これは、国がとっくに廃止していたやつを、国立市は少しおくれて残しておいてくださったのをやめたということですよ。これが廃止されたときの利用者さんは何人くらいだったんでしょうか。

【馬場高齢者支援課長】 廃止されたとき、正確な給付対象になった人数というのは、事業所さんが立てかえ払いをしていただいて、事業所からの請求という形で来ることがほとんどですので、正確な人数の統計が今手元にはございませんが、この制度を利用したいということで認定の申請を行って、その認定がされた方に対して認定書を確認した事業者が立てかえ払いしていくということで、認定を受けていた方は527名というところでございます。

【石井めぐみ委員】 わかりました。事業所さんがやっていたということだと、廃止された後も困るとか何かということは恐らくない、ケアマネジャーさんもちゃんとついてたということで理解をいたしました。ありがとうございます。

そうしましたら、次ですけれども、事務報告書233ページ、子育て支援（応援）アプリ運用に係る事業です。これは、始まったばかりではあるんですが、どのくらいのダウンロード数があったのかわかりますでしょうか。

【関子ども政策担当課長】 お答えいたします。この子育て応援アプリにつきましては、平成28年の3月より運用を開始いたしました。3月末時点でのダウンロード数は409件、現時点で最新のデータですが、7月現在で1,038件のダウンロード数を記録してございます。以上でございます。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。7月までだから、4カ月ぐらいで1,000件というこ

となんです、私も一応ダウンロードしてみて、いろいろ試しているんですけども、楽しさがないというか、いま一つわくわく感がないような感じがするんですが、利用した方からの反応というのはあるのでしょうか。

【関子ども政策担当課長】 お答えいたします。利用されている方の実際の声としては、例えば子育て世代の方がベビーカーを押したまま入れるようなお店、お散歩ブックなどにも紹介させていただいたような店舗ですとか、そういったもの、それから、離乳食を持ち込んでも大丈夫なお店などがないか、そういったようなものも掲載してほしいという御要望がございました。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。そうですね。実際に子供を連れて外に出たときに役立つものがあるといいと思います。27年度の決算で入ってきているのは、構築業務委託ですから、実際につくった金額が440万円ぐらいかかっていると思うんですけど、この先構築後というのも維持費みたいなのはかかるのでしょうか。

【関子ども政策担当課長】 お答えいたします。子育て支援アプリにつきましては、年間のアップロード、それから各スマートフォンに対応する、バージョンアップに対応するという事で、運用保守の業務で委託契約をしております。28年度の契約金額は28万4,960円となっております。以上でございます。

【石井めぐみ委員】 わかりました。継続的にお金がかかっていくものなので、これから先のダウンロードの様子、それから利用者の声をよく聞きながら進めていっていただきたいと思います。

それでは、続きまして事務報告書310ページ、城山さとのいえ管理運営に係る事業でございます。またこの話かと怒られちゃいそうなんですけれども、済みません。城山さとのいえは本当にいい施設だと思うんです。私も時々実はお茶を飲みに行ったりとかお伺いしているんですけども、ただ、この決算を見てしまいますと、かかっている事業費が770万円ぐらいですよ。収入のほうは3万6,700円です。報酬とか賃金とか委託料とか経常的に出ていく経費が、恐らくですけども、毎年少なくとも600万円以上かかっていくと思うんです。このままでもっていいというふうにお考えでしょうか。

【三澤産業振興課長】 答弁申し上げます。きのうも別の委員から経営面でもう少し見たほうがいいんじゃないかという御指摘をいただいたところでございます。それと同様なお話にはなってしまいますけれども、成果をどこで見ていくかという件に関して、私どもとしては、利用者数、あるいは利用した方々の変化といいですか、感想というのが重要だと思っていて、アンケートを見ても大変好評をいただいています。その結果、くにたち野菜を買わなかった人が買うようになったですとか、国立の農を知らなかったことを知る、あるいは農地保全しなくていいと思っていた人がすべきだというふうに、そういったインパクトを与えることが成果だというふうに思っています。以上です。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。成果とか意味とか、本当にコンセプトも大変すばらしい、役に立っているものというのは十分私も認識をしています。この600万を取り返すという意味でも、きのう申し上げたんですけども、せめて自動販売機を設置していただくといいかなというふうに考えていますので、ぜひお願いいたします。

続きまして、「電気代がかかる」と呼ぶ者あり）そうですね。電気代は月に1台置くと高い時期で2,000円ぐらいでもって、大体月に50本ぐらい売れるともとが取れるそうなので、ぜひお願いいたします。

最後に、事務報告書316ページ、観光促進に係る事業でございます。まずは、シティプロモーションサイト運営業務委託についてですが、国立市を紹介するポータルサイトとしてことし5月、くにた

ちナビというのが誕生しました。今までのくにたちインデックスにかわって誕生したものです。市民も市外の方にも楽しんでいただける、本当によくできたサイトなんですが、せっかくなされた観光に特化したサイトが、実は国立市のホームページから直接見るできないんです。

今手元にパソコンがないので口で説明しますけれども、国立市のトップページを出していただくと、トップページのメニューの一番右端に産業、農業、観光という文字だけがあるんです。その文字のところを押すと、それぞれ産業、中小企業の支援制度とか企業誘致とかいろいろなものが出てきて、その一番最後のところに観光、イベント、さらにその一番下のところによやくくにたちナビ（国立市観光まちづくり協会外部リンク）と書いてあるんです。

そもそもこの時点で、これを押すかどうか疑問なんですけど、とりあえずこれを押してみると、実はすぐにちナビにつながるのではなくて、くにたちナビの説明文というのが出てくるんです。その説明文が出てきたその下に、さらにさっきと同じ文字、くにたちナビ（国立市観光まちづくり協会外部リンク）（「面倒くさい」と呼ぶ者あり）そうなんです。4回ぐらい押さないといけないという感じになっているんです。運營業務委託料を288万円近く支出しているのに、こんな状態だと大変もったいないというふうに思っています。これでいいんでしょうか。どうですか、これ。

【三澤産業振興課長】 くにたちナビの運用ですけれども、これは平成28年のお話にはなってしまいますけれども、5月ですか、観光まちづくり協会のほうでリニューアルをしていただきました。確かに市のサイトへ行きますと、なかなか直接行かないということもありまして、9月に入りまして私ももどうにか市のホームページも充実させなきゃいけないだろうということで見直しをしています。と同時に、市長室と協議させていただいて、国立市の重要事業だろうということで産業、農業、観光ということでトップページの一番右上に置いていただいたという経過がありますので、そういったことも含めて見やすいホームページづくりに取り組んでいきたいと思えます。

【石井めぐみ委員】 済みません、あともう1つ、同じこの事業の中にあるんですけど、フィルムコミッション事業です。フィルムコミッションのほうは、先ほど遠藤委員のほうからお話をさせていただいたんですが、ロケも大変多くなってきています。

ところが、フィルムコミッションに関しては、国立市のホームページから全く行くことができない状態に今はなっています。実は、立川でもって「立川メリミー」という立川オールロケでもってつくられた動画というのが今ニュースなんかにもなって、大変話題になっているんですけれども、でも、国立にも国立オールロケでもってつくったとてもすてきなプロモーション動画があるんですけど、それは御存じでしょうか、皆さん。（「知らない」と呼ぶ者あり）知らないですね。これも国立市が委託しているフィルムコミッションの事業のほうでやっているわけですから、ちゃんと国立市がお金を出しているわけですから、ぜひ活用していただきたいというふうに思うんです。

【松田市長室長】 済みません。一応ホームページを、今年度なんですけど、担当しております立場から、市長室から申し上げます。7月にリニューアルいたしましたけど、まずはこれを円滑に新システムに移行するところを最優先に、確実に実施をしたところでございます。今おっしゃっていただいた魅力の発信とか、そういったことは、今後市としても当然基本構想等ブランド構築、あるいは今市長が主張しております南部の魅力の発信とか、いろいろとございますので、このあたりをきちんと庁内連携をとりながら今後対応していきたいというふうに考えております。以上です。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。先ほどフィルムコミッションの話をしていただいたので、申し上げておきますけれども、例えば国立市役所を使う場合、たしか1回6万8,000円の使用

料を国立市は取っているんです。実は、これだけ高額の使用料を取っている自治体はほかにほとんどありません。なので、ぜひ大切にさせていただきたいと思うんです。それと同時に、これだけ大きなお金を支出しているわけですから、きちっと国立市のシティプロモーションに使っていただきたいというをお願いして、私の質疑を終わります。

【稗田美菜子委員】 それでは、御質疑させていただきます。決算書の60ページ、61ページから始まります、何点かにわたるんですが、予算を決めて、それを適正に執行するという観点から考えると、流充用は余り好ましくないということは、先日ありました代表監査委員からのお話にもありました。そこで、流充用について幾つか疑問がありますので、御質疑させていただきます。

60ページ、61ページの総務費の総務管理費の一般管理費の中の給料と、それから職員手当等、あと、共済費も含めてですが、このところは、この先を見比べてみても、例えば78ページ、79ページでは統計調査総務費の中で、それから、同じ決算書の中の102ページ、103ページでは、公害対策費の中で給料と職員手当等の中での流用が行われております。これがどういったことなのかまず伺いたします。

【清水職員課長】 それでは、お答えいたします。

まず、1点目の決算書60ページ、61ページに係る職員手当等の流用は何かということでございますが、こちらは、一般管理費全体の時間外勤務手当の不足に伴う流用でございます。

2点目にありました決算書78ページ、79ページにある統計調査総務費については、こちらは統計調査事務が、やはり支出する際手当が不足を生じたことから、一時的に流用しまして、こちらは12月補正で対応していたところでありますから、そちらのほうに戻したということでございます。

3点目の決算書102ページ、103ページの公害対策費については、保健センターの事業で健康増進計画等の推進に伴いまして、やはり不足が生じたので、流用させていただいたということでございます。以上です。

【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。当初予算ではわからないところで流充用したということに理解をいたしました。

同じような流充用のところで、同じ決算書の74ページ、75ページ、賦課徴収費のところの使用料及び賃借料のところ、予備費からの充用が129万8,000円とあるんですけれども、これは多分監査委員から御指摘を受けたものかと思うんですが、内容と、それからなぜそれが起きてしまったのか、再発防止についてどういう対策をとっているのかお伺いいたします。

【佐伯課税課長】 こちらの予備費充用につきましては、固定資産の家屋評価システムの機器の賃借料の部分でございまして、平成25年度から長期継続契約で契約していたものでございます。予算編成の際に、入力されていないというところに注意がならず、入力が漏れてしまったところがございます。そちらは課長を含め確認が最終的に漏れてしまって、当初から執行というか、契約としては継続しておりますので、なかなか途中の補正予算というわけにはいかないというところで、年度当初に予備費を充当させていただいたという経過でございます。ですので、本当に事務的なミスで大変申しわけないんですけれども、今後は担当職員、係長を含めて確認をしっかりとっていきたいと考えております。

【稗田美菜子委員】 しつこいんですけれども、再発防止はチェックをするということだけなのか、もうちょっと具体的にもしあれば、これも、結局債務負担行為で決まっていることなのということなので、あってはならないことだと思つので、再発防止策をしっかりとっていただきたいと思うんで



すが、ほかに具体的にあればもう1度伺いたします。

【佐伯課税課長】 具体的なところでは、私が今考えるとすれば、確認をしっかりといるところしか今のところお答えできないので、それをしっかりとやっていきたいと思います。

【黒澤政策経営課長】 これは、財務を預かる私どもの責任でもございますので、私どもも気を付けて今後チェックしてまいりたいと思っております。以上でございます。

【稗田美菜子委員】 わかりました。きちんとチェックをしていただきたいと思います。

それでは、事務報告書の中から幾つか御質疑させていただきます。事務報告書の162ページ、職員の健康、安全に係る事業なんですけれども、これは職員さんの各種健康診断でございますが、受診者が764名とって数字は書いていますけれども、受診率がどれくらいなのかまず伺いたします。

【清水職員課長】 お答えいたします。35歳以上と35歳未満という区分で数字を押さえておまして、35歳以上が74.8%、35歳未満が86.3%で、合計しますと78.3%となりまして、おおむね8割が受診している。ただ、ほかの部分で、受けていない人たちは人間ドックを受診しているということでございます。

【稗田美菜子委員】 ということは、今の御答弁ですと、健康診断を受けてない人は人間ドックを含めて全部100%で網羅できているという理解でよろしいのか伺いたします。

【清水職員課長】 本来ならそうあるべきなんです、仕事の都合上でどうしても行けなかった職員がいましたので、先日も声かけして、ぜひ人間ドックを受けてほしいという話をしまして、行きまずということで回答をいただいています。以上です。

【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。きちんとしていただいているというふうに理解いたしました。

次の質疑に移らせていただきます。事務報告書の202ページ、女性等緊急一時保護に係る事業、子育て支援課のところなんですけれども、これは毎年12カ月分の12万円を施設維持費のために必ず出していると思えます。広域で持っている一時保護所、シェルターを、国立市として分担金ではないですけれども、使うために年間出しているお金プラス、今回は保護取り扱い件数が1件、それから一時保護費支給件数もあるということで、話せる範囲で構いませんので、どういった内容だったのかということをお伺いたします。

【宮崎子育て支援課長】 DVへの配慮からして、詳細については控えさせていただきたいんですけれども、1件単身の方が3日間民間シェルターのほうにお世話になった委託料でございます。

【稗田美菜子委員】 わかりました。手続上とかを含めて、職員さんに危険があるようなことではなかったのか、適正に事務ができたのか伺いたします。

【宮崎子育て支援課長】 安全確保を考慮しまして、警察と連携して対応いたしました。

【稗田美菜子委員】 わかりました。ありがとうございます。シェルターについては、国立市民を国立市の中で守るといってももちろん大事ですけれども、広域でかわるべきだと思いますので、きちんと対応していただきたいということをお願いしておきます。

それから、事務報告書240ページ、保育所等防災対策強化に係る事業、これは、ほかのところにも保育所の防災関係はあるんですが、ここで取り上げさせていただきますが、今回ここで私立の9施設と、それから認証2施設、家庭的保育所の3施設について、防災備品の購入を行ったと思えます。これにつきましては、まず、児童青少年課が行った事業というふうになっておりますが、防災関係です

ので防災備品の購入については防災安全課との連携が必要だと思っておりますが、そういった連携がなされたのかということと、アレルギー等を含めてきちんと対策なされたのかということをお伺いいたします。

【松葉児童青少年課長】 お答えいたします。この備品の購入につきましては、防災安全課の係長のほうと私どもの係長のほうと協議をしまして、基本的に最終的には3日間という基準がございます。そういうものを含めて協議した中で、購入を計画的にしているところでございます。（「アレルギー対策」と呼ぶ者あり）ミルクにつきましては、アレルギー対策用のミルクというのを購入しているところでございます。以上です。

【稗田美菜子委員】 わかりました。ありがとうございます。備品については、なかなかアレルギー対策というのがお金がかかったりするんですけども、子供ですので、きちんとした対応をしていただきたいということと、それから、防災安全課と対応しているということでも了解しました。

それでは、次の項目の御質疑をさせていただきます。時間がないので、事務報告書278ページ、がん検診のところですか。子宮頸がん検診と乳がん検診と大腸がんと、ここに5項目がん検診があるんですけども、がん検診については広報も今回は、27年度は多くして、わりに伸びているというふうな、受診率については微増した、伸びたというふうな理解はしているところなんですけど、残念なことに、子宮頸がんについては20代の女性ですよ、20代から受けられる唯一のがん検診については低下してしまっているんですけど、こういった理由だったのか、どう分析されているのかお伺いいたします。

【堀江予防・健康担当課長】 お答えいたします。子宮頸がんにつきましては、20代の方からが対象ということで、若い世代の方たちへの勧奨が足りなかったのかなという部分は感じてございます。今後は、さらに効果的な勧奨方法を含めまして、来年度につきましてはさらに受診者の方をふやしていきたいと思っております。

【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。受診率を伸ばす方法としては、受けやすいがん検診というのがあると思います。例えば乳がん検診であると、今これだと視触診と、それからマンモグラフィーだと思っておりますが、もう1個エコーの検診もあると思います。今は実費でしていただいていると思っておりますけれども、マンモグラフィーは本当に、男の人に想像しろといっても難しいと思っておりますが、とても痛いもので、大変なものなので、できたらエコーなども、今は自分でオプションでつけるしかないのか、あわせた併用検診なども行っていただきたいと思っておりますけれども、検討がなされるのかどうかお伺いいたします。

【堀江予防・健康担当課長】 乳がん検診につきましては、今おっしゃられましたとおり、マンモグラフィー等の検診ということで実施しておりますが、これは国のほうのがん検診実施のための指針というものに基づいて行っておりますけれども、今言われたエコー検査の部分につきましても、今言われたような非常にメリットの部分もございますので、調査研究しながら検討してまいりたいと思っております。

【稗田美菜子委員】 ぜひ調査研究して、検討していただきたいと思っております。

もう1個、子宮頸がん検診のところ、HPV検査の併用も以前から一般質問で取り上げさせていただいておりますが、ウイルス検査をすることで、ウイルスがなければ検診期間が2年間に延びるわけですよ。今までだったら1年おきにしなきゃいけないのが2年になりますので、HPV検査も八王子市なんかは先進的に取り入れているので、ぜひ進めていっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【堀江予防・健康担当課長】 そうですね。今八王子市のほうで試験的に実施したということはこちらでも聞いておりますので、そちらのほうの先進市ということで、どのように実施されて、どのような効果があったのかということも調査研究しながら、検討してみたいと思います。

【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。ぜひ調査研究していただきたいと思います。

もう1点質疑させていただきます。せっかくつくっていただいているので、決算特別委員会資料50「平成27年度都市別決算状況調べ」、これはとてもいい資料で、平成27年度の財政のほうになると思うんですが、平成27年度の決算カードから抜粋してつくっていただいているものだと思います。歳出のところなので、8ページ以降のところでお伺いますが、26市平均、それから類団他市平均と一概に比べていいとは私も考えてないんですけども、比べた中で、今国立市でオーバーしているのは性質別の歳出だと人件費と、それから繰出金と投資的経費が出ていると思うんです。投資的経費については今回項目が突出してしまったということは理解するんですが、繰出金と人件費については問題点としてお持ちなのかどうか、当局にお伺いいたします。

【黒澤政策経営課長】 御指摘のとおり、こちらについてはやはり大きな課題であると認識してございます。

【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。平均値なので、あくまでも平均なので一概に比べていいとは私も思っていないんですけども、課題として持っているということで、議会を含めて人件費についてもしっかりと考えていかなきゃいけないということは私も述べさせていただきます。私の質疑は以上です。

【渡辺大祐委員】 私から端的にお尋ねしたいと思います。

端的にといっても、事業委託の委託金という少し広範な範囲を扱いたいなと思っていて、1つ記事を引用させていただきます。新聞報道の記事です。平成28年9月27日、3日前の読売新聞の記事なんですけど、「東京から若者を、1億円かけ成果6人」というすさまじいインパクトが見出しを飾っています。これは、大阪府が東京圏からリターンとして学生さんの新たな就職をしてくれる人をふやそうというときに、業者さんに委託をして、150人目標にしようとしていたんですけども、結果として1億円かけて6人しか実際大阪に就職をしてくれる人がいなかったということ。それを受けて、大阪府の監査の結果が、実績に応じて委託料の支払い額を決める取り組みをしたらどうだろうかというような要請をしていたという記事でございます。

そこで、これはもっとも、そのとおりだろうなと。もちろん事業委託という1つのくくりに関しては、短期的なもの、長期的なもの、はたまた成果指標になじむもの、なじまないもの等々事業の性質はあると思うんですが、現状国立市の契約というものを考えたときに、どのような状態になっているのかということをお尋ねさせていただきます。

【田代総務課長】 お答えいたします。国立市で実施している業務につきましては、現在業務の請負契約ということで、請け負った業務について100%履行してもらうことを前提に契約しているという形で業務契約をしております。今委員さんがおっしゃった出来高払いによる契約については、まだ今私どものほうで情報を持っておりませんので、今後調査研究をして、取り入れられるべきものは取り入れていきたいと思っております。以上です。

【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。確かに先ほど私も述べたとおり、事業の性質によってなじむ、なじまないというものはありますし、仮になじんだとしても、例えば出来高の単価をどのような形で合理的に、あとは法的根拠も含めて設定をしていくのが等々難しい課題は多々あると思いま

す。

ただ、こういったことが仮に今後実現できていけばという話になりますけれども、既に支出されている委託金をより公平、効率的なものにできるかもしれませんし、はたまた一方で、現状支給している金額では正直足りないよと思っている団体さん、事業を受けてくださっている方々、そういった人たちのインセンティブとして働くということも大いに期待できるのではないかと考えています。27年度現状でまだ調査研究が必要だというようなお答えでありましたけれども、今後の取り組みをどのように考えているのかお答えください。

【田代総務課長】 先ほどもお答えさせていただいたとおり、こういったものの情報がないものですから、出来高払いについて、これをやるとなればかなり仕様書を固めていって、ここまでできたら出ます、実際の経費なので必ずここまではお支払いします、そのプラスアルファの部分について、どんな形でお支払いしていくかということも難しい問題かとは思いますが、こういったものが今後市の業務に役立っていくということがわかった段階では、こういったものを進めていきたいと考えております。以上です。

【渡辺大祐委員】 全てでなくて構わないので、一部としてよろしくをお願いします。

【藤江竜三委員長】 時間です。

ここで休憩に入ります。

午後3時30分休憩

午後3時45分再開

【藤江竜三委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。青木淳子委員。

【青木淳子委員】 款2 総務費の事務報告書148ページ、市内小中学校での体験講話と、149ページ、くにたち原爆体験伝承者育成プロジェクトについて質疑をいたします。1年3カ月、17回に及ぶ講習を終えて、1期生19名の方が活動を始められました。この事業がスタートしたいきさつを簡潔に教えていただけますでしょうか。

【松田市長室長】 事業の開始のきっかけということでございますが、市長室ができてすぐにくにたち桜会会長の桂さんと平田さんという方がこちらにお見えになりまして、被爆の体験を伝えていきたいという思いを語られたところがまずきっかけでございます。市長がその話を受けまして、実際にその活動が今始まっているということでございます。

【青木淳子委員】 桂さんと平田さんの御自身の被爆体験を語り継いでいきたいという、その強い思いを感じました。また、その思いを佐藤市長がしっかりと受けとめて、この事業が始まったということもわかりました。

初めに市内小中学校での体験講話ということですが、平成27年度も3校で行われています。これまで何校で実施されていますでしょうか。また、子供たちの感想もお聞かせいただきたいと思えます。

【松田市長室長】 これまで3カ年にわたりまして、全部で7校実施しております。この感想でございますが、一部抜粋いたしますと、趣旨としては、身近な同じ市民としての桂さんなり平田さんの語った言葉というのが非常に身近に感じられて、平和の大切さを実感したという声が非常に多かったと思えます。あと、それを受けて、子供たちが今後自分たちに何ができるかということまで感想に

はかなり書いてございまして、この辺は非常に心強く感じたところでございます。以上でございます。

【青木淳子委員】 ありがとうございます。やはり生の声を聞くということの言葉の力というものをすごく感じました。桂さん、平田さん、昭和5年生まれでいらっしゃるって、御自分の体験や思いを使命感を持って語り継ごうとされているなというふうに感じます。本当に心から尊敬をしますし、また、感謝を申し上げたいという思いです。その時代を生き抜いてこられた方の生の声を聞くことができるという、平成に生きる私たちは本当に限られた世代だなと言っても過言ではないかなと思います。今この時を大切に、一人でも多くの子供たちに聞く機会をつくって、これはぜひ国立市の伝統にしていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【松田市長室長】 当初の目的からして、まずは全校で実施していただきたいということで、校長会さん等にも申し上げてきたところです。それに応じていただいて、今このような形でかなりの校で実施していただいている、本当に私どもも感謝しているところでございます。今後、伝承者ということも活動しておりますので、これも含めて少しずつそういった活動を広げて、また受けていただきたいなというふうに考えているところです。以上です。

【青木淳子委員】 ありがとうございます。子供たちが卒業して、また新しくどんどん子供たちが入れかわってきますので、ぜひずっと続けていただきたいと思うんですけども、教育長、いかがですか。

【是松教育長】 この平和の実践、それから平和教育につきましては、実は総合教育会議の中で市長が教育大綱を定めました。その中の6項目目に、「平和の尊さを知り、日本及び世界の恒久平和を希求し、平和に貢献する心を育むため、平和関連事業と連携し、平和教育を実践する」という大綱が入りました。この大綱に基づきまして、国立市教育委員会の基本方針の中にも同じような平和教育の実践を行うということがうたわれております。それにのっかって今やっているところですので、市長部局と今後も協力しながら継続していきたいというふうに思っております。

【青木淳子委員】 力強い御答弁ありがとうございます。ぜひ協力して続けていっていただきたいと思っております。

原爆体験伝承者育成プロジェクトの1期生の方、これは国立市に限らず広く公募されたと聞いていますが、皆さんどちらにお住まいの方が、また、その年齢構成も教えていただけますでしょうか。

【松田市長室長】 26年の11月に募集しておりますが、最初はこれに応募していただいた方は全部で29名の方でございました。最終的には20名の方、内訳としては男性5名、女性15名でございますが、この方々を実際受講生として決定したわけでございます。

住んでいる場所ということでございますが、市内の方が5名、市外ですが都内の方が13名、区部、市部合わせてですが、あと、他府県の方が2名という内訳でございます。

最後に年齢でございますけれども、かなり若い方、20代の方が3名いらっしゃいまして、応募自体は実は80代まで応募していただいたんですが、実際に来られている方というのは70代の方ということでございます。以上でございます。

【青木淳子委員】 ありがとうございます。国立市外の方が多く来られていて、しかも、都外からもいらしてくださっているということで、本当にこの事業の広がりといいますか、重みをさらに強く実感いたしますし、また、年代層も20代の方から30代、40代、50代、60代、70代の方も含めて、本当に多くの方、さまざまな世代の方がこれに取り組んでくださっているのは、本当に頭が下がります。1回2時間から2時間半という長い時間で、しかもそれが17回に及ぶ勉強をされたということで、こ

の方たちに本当に感謝申し上げますし、強い思いを抱いて取り組んでくださったんだなということを実感いたします。

くにたち桜会の桂さんと平田さん以外にも、一橋大学の根本雅也先生、また、日テレ学院の木村優子さんのお2人にも講師になっていただいていますけれども、具体的にどのようなことをしていただいたのか教えていただけますでしょうか。

【松田市長室長】 まず、根本先生でございますが、もともと広島の研究をされていらっしゃる方で、特に被爆の実情というんですか、実際の容態であったりとか、いろいろな科学的なことも含めてですが、そういったことはきちっと伝承に反映されているか、あるいは全体のプロデュースみたいなことも依頼しておりました。

あとは、木村優子さんですが、現在も日テレ学院の学院長をされていらっしゃる、元日本テレビのアナウンサーさんですけれども、話法技術というのが1つ伝承には非常に重要になってくるだろうということで、発声から語りに至るまで御指導いただいたところでございます。以上です。

【青木淳子委員】 ありがとうございます。被災地でない国立市で取り組むということは、歴史的な背景もしっかりと学んだ上で、また、伝承ということですから、それを聞いてしっかりと思いを伝えていくためには、話し方も勉強、学ぶということは大切な観点だなと思いました。

また、原爆体験伝承者育成プロジェクトについてですけれども、マスコミにも多く取材を受けていると聞いていますが、その点についてお尋ねいたします。

【松田市長室長】 まず、公募の段階から各新聞社さん、あるいはテレビのほうで取り上げていただきまして、現在直近に至るまで結果として30を超えるメディアに露出をさせていただいております。重立ったところを申し上げますと、読売新聞、朝日新聞、東京新聞、産経新聞、日本経済新聞、スポーツ紙もスポーツニッポンとか、あとは、テレビ局で言うとNHK、フジテレビ、あと、ラジオ、さらには地方紙の中国新聞、あるいは中国圏を対象とした広島テレビ、こういったところもずっと追いかけていただいております。

もう1つだけ、済みません、通信社、共同通信とAP通信からも取材を受けておまして、共同通信のほう海外への配信記事がございますけれども、結果的にタイのバンコクポストと、あと、ハワイ報知、シンガポール新聞のウェブサイト版、あと、イギリスのガーディアン紙でも一部国立市の取り組みが報道されたというところでございます。そういった意味で言いますと、市内はもちろんですけれども、全国、あるいは世界に向けて国立市が平和に取り組んでいるということでアピールができているんじゃないかなというふうに感じております。以上です。

【青木淳子委員】 ありがとうございます。東京の共同通信でも、意外な土地で誕生する原爆体験伝承者というふうに題して報道がされています。被災者の数が少ない東京西部の小さな国立市が継承に取り組んでいる。これは、高齢化が進む被爆者の記憶を風化させないための重要な取り組みだというふうに載っています。本当に大事な取り組みをしているなということをさらに痛感をいたしました。

1期生の伝承者の方たちの講話が4月から月2回のペースで行われています。28年度のことになってしまうんですが、その他活動されていることがありましたら教えていただけますか。

【松田市長室長】 今御説明いただいたとおり、今年度になりますけれども、毎月第1日曜日と第3土曜日にそれぞれくにたち中央図書館と公民館で活動をさせていただいております。何回か既に実施しておりますが、各回20名から30名ぐらいの方、大勢の方に来ていただきまして、本当に感謝の思いでいっぱいでございます。

その他ということでございますが、派遣講話ということも実は市外に向けてしておりまして、今の実績としましては、8月に岐阜県の北方町、千代田区、民間の企業、市民の団体からも何件か依頼をいただいています。今後、目黒区ですとか、その他幾つか既に御依頼もいただいているところでございます。以上です。

【青木淳子委員】 ありがとうございます。被爆地でない国立市で初めて取り組まれたこのプロジェクトの意義が、そうやって市外にも広がっているというふうなことを聞きますと、非常に大きいなと感じます。マスコミなどで先ほど言っていたように何度も取り上げられていますが、まだまだ伝承者講話も始まったばかりですし、市民に実は余り知られてないという、そんな現状があります。私も議員として、いつもいろいろな場面で市民に伝えていく、浸透させていくという難しさをすごく感じているんですけれども、ゆっくりと、じわじわでもいいので、しっかりと市民に浸透していくように、粘り強くこの事業を続けていただきたいと要望し、終わります。

【小口俊明委員】 事務報告書121ページ、時間外勤務は他の委員も何名かお尋ねになっていらっしやいました。私からは、500時間以上の方々が18名というのが先ほど高原委員も触れられていたけれども、500時間以上という表記になっていますけれども、実際には何時間だったんですか。例えば18名のうちで一番多い方から3人ぐらい時間数を紹介していただけますか。

【清水職員課長】 それでは、お答えいたします。多い順ということで申しますと、一番多かった職員が先ほども申しましたが849時間、2番目に多かった職員が782時間、3番目に多かった職員は773時間となっております。以上でございます。

【小口俊明委員】 ということで、非常に多いですね。これはぜひ改善してもらいたいというふうに思うわけです。それで、過去の経過を私も調べてみたんですけど、過去5年間ぐらい、平成23年度で言うと、500時間以上の方々は8名でした。24年度は9名、25年度は10名、26年度になって17名にふえて、今回27年度の決算では18名という。26年のときに何かあったんですか。急にふえていますけれども、どういう状況でしたんでしょうか。

【橋本行政管理部長】 行政の事務のニーズというのが、その年度ごとにいろいろあるかと思えます。26年度、27年度と幾つかそういう事業も重なったのかなというふうに我々としては見ているところでございます。

【小口俊明委員】 そうすると、28年度はまたこれが下がってくるという見通しも考えられるということでもよろしいんですか。

【清水職員課長】 平成28年度の時間外の対応でございますが、9月末の段階では減少傾向にあつて、今後も引き続き粘り強く対応していきたいと思っております。

【小口俊明委員】 職員の健康は本当に大事ですから、ただ単に500時間とか700時間、800時間と言っていますが、実際の現場では相当お1人にかかっている負荷というのは重いと。これはよくよく管理者の皆さんも配慮していただきたいというふうに思います。

次ですけれども、事務報告書234ページ、こども医療費助成に係る事業ということで、他の委員も質疑されていましたが、平成27年度の途中からスタートということでした。それで、事務報告書で見ると、市制度というところの義務教育就学児童数、これは平成27年度から小学校3年生まで所得制限なしにこの制度が適用ということによるものかと思えますけれども、金額で言うと300万円余りというところなんです。これが先ほどの報告ですと年度の途中からということでしたけれども、そうすると、この推計で年間を類推するとどのぐらいというふうになるのか伺います。

【宮崎子育て支援課長】 単純に300万円、4カ月分ですので、900万円程度が増になるというよう  
な見込みではございます。（「900。300万。計算合わない」と呼ぶ者あり）

【馬橋子ども家庭部長】 今、単純計算ですけれども、27年度決算をベースにしますと、約2億  
1,052万円ほどになります。以上でございます。900万円ほどふえるということではござい  
ます。（「900万ふえる」と呼ぶ者あり）はい。約900万円ほど。4カ月分が今回の約300万円の足した分  
ですので、掛ける1年分ですと3倍、900万円ほど増額ということになります。以上でございます。

【小口俊明委員】 ということだということですね。

その次の段階として、多くの議員も要望している義務教育、中学校3年生までということの途中段  
階の中では、やはり6年生まで拡大をという要望も強いと思うんですけれども、そこをこの数字を見  
通して類推すると、例えば高学年になると医療費もかかりにくくなるという状況もある中で、単純に  
2倍にはならないのかなというふうに思いますけど、どのような考え方でしょうか。

【宮崎子育て支援課長】 医療費の請求と支給金額等を見ていますと、10歳以前ですと大体1,200  
万円を超えた金額なんですけど、10歳以降になりますと860万円ぐらいになりますので、かなり成長と  
ともに医療費のほうはかからなくなるという傾向はございます。

【小口俊明委員】 ぜひそういう傾向も踏まえて、今後につなげていっていただきたいと思います。

次に、CSW指標について伺いたいんですけれども、これは事務報告書でいろいろ当たったんです  
けれども、なかなかその箇所は見当たらないということでは、多分事業的には社会福祉協議会に委託  
している内容かなと思った中で、例えば199ページあたりかなとも思ったんですが、CSWのことが  
見つからないんですけど、どういう状況になっていますか。

【山本福祉総務課長】 お答えいたします。委員がおっしゃるとおりで、社会福祉協議会の欄に記  
載のほうをすべきだったと思っております。こちらの事業につきましては、住民が主体的に活動でき  
るように行政や専門機関等のコーディネートをCSWが行いまして、地域住民みずからが相談支援を  
行うことができる仕組みづくりを目的といたしまして、社会福祉協議会と市のほうが共同事業として  
実施したのになります。平成27年度からの2年間のモデル事業となっております。直接の実施主体  
としては社会福祉協議会なんですけれども、市といたしましてもCSWの件費として300万円補助  
金を支出しておりますので、事務報告書に記載すべきだったと思っております。

なお、社会福祉協議会の事務報告書にはきちんと内容のほうに記載されております。以上になり  
ます。

【小口俊明委員】 記載がないということなんですけど、次からは載せていただくということで、  
今具体的に1つ、2つこういう事業をと、私も地域で見ていると何となくわかるんですけど、こうい  
うものをやりましたというのが、口頭でよろしいですから、何かありましたらおっしゃってください。

【山本福祉総務課長】 平成28年度は必ず事務報告書には記載いたします。

実際の事業につきましては、まず、個別支援ということで、ごみ屋敷の対応ですとかひきこもり、  
近隣トラブルなどの対応を17件ほどさせていただいております。また、「西のなんでも相談日」とい  
うものを開設いたしまして、毎週火曜日御相談のほうをお受けしております。以上になります。

【藤田貴裕委員】 それでは、決算特別委員会資料 6に基づいて質疑させていただきます。

マイナンバー制度で、システム改修費のところには契約金額等と国庫補助金を書いてあるかと思  
いますけれども、それぞれ多分上限があると思いますが、例えば生活保護システム改修費の中で、上限  
が幾らで、実際幾らかかったのか、上限は3分の2掛ける前の上限で教えていただいて、実際の契約



金額を教えてください。

【矢吹情報政策担当課長】 お答えします。決算特別委員会資料 6のちょうど中段あたりに生活保護システム改修というのが記入してございます。これにかかわる契約金額としましては、実際は418万7,000円ということになります。補助率は、これは3分の2ですが、国が地方自治体の人口規模と、そこに存在するシステムの類型、これに応じて国が想定する各システムごとの改修費というのが決まっております。生活保護システム改修経費に当てはめると、国立市の場合10万人以下で、この場合オープン系のカスタマイズパッケージということになりますので、27年度の事業費が110万円が上限です。改修費、これは26、27、28年の3カ年で事業総額350万円までが改修の上限ということになっておりますので、これに当てはめると、上限額が260万円ということになります。ですから、418万7,000円で、実際は260万円が上限額だということになります。

【藤田貴裕委員】 わかりました。じゃあ、端的に、3分の2掛ける前の上限と契約金額をしょうがいしゃ福祉システム、児童福祉総合システム、国民健康保険システムでいいので教えてください。

【矢吹情報政策担当課長】 しょうがいしゃ福祉システムの改修費が792万3,000円、あと、児童福祉総合システムが679万9,000円でございます。（「上限と一緒に言って。あっ、いいです。わかりました」と呼ぶ者あり）

【藤田貴裕委員】 しょうがいしゃ福祉システムが792万円かかって、多分680万円しか出ないんですよね、たしか。児童福祉総合システムのほうは510万円に対して670万円という契約金額でいいですか。あるいは、国民健康保険システムは、補助の上限が550万円に対して、実際かかっているのが幾らとか、そういう形で教えていただいていた方がいいですか。

【矢吹情報政策担当課長】 1つ1つ挙げますと……（「いやいや。じゃあいいです。はい」と呼ぶ者あり）

【藤田貴裕委員】 じゃあ、今3つ教えていただきましたので、既にあれですよね、契約価格というのはあれじゃないですか、国が示した上限を超えているわけですよね。さらに補助をもらうときはこれに3分の2がかかって、非常に市の、自治体の負担がべらぼうに出るんですよね。このシステムというのは、あれなんですかね、人口によって入れる機械というのは違うんですか。50万人超えだと上限が1,200万円だとか、50万人越えだと800万円だとか、人口によって違うんですか。この辺を解説してください。

【矢吹情報政策担当課長】 やはり人口によって入れるサーバーとか性能と、あと、容量が違ってきますので、その辺のところでかなり差が出てくるというふうに考えます。

【藤田貴裕委員】 人口は、じゃあ、関係があるということですね。関係があるのはわかりましたけれども、国の上限よりも契約が高くなっているということは、これはどういうことなんですかね。国は、例えば生活保護で言うと260万円できるといふふうに考えたんですか。何かどこかのオリンピックみたいに上がるんですか。この辺のからくりがわからないんですけど、教えてください。

【矢吹情報政策担当課長】 その辺のところなんですが、国が想定する各システムごとの改修費ということでシステム類型別に示されておりまして、この類型別の国が想定するシステム改修費という根拠というのが示されておりませんので、どういうふうにこの数字が出ているのかというのは、私どものほうでもわかりません。以上です。

【藤田貴裕委員】 ということで、いきなりあれですよね、赤字というか、10分の10補助金をもらっても持ち出しが出るということなんですかけれども、番号法に関してはこういう資料をいただきまし

たけど、結構あれですね、システム改修はいろいろなところで出ていますけど、国が補助金をくれるといってもこういう感じなんですか。上限の補助金の金額よりもシステム改修費が高いと、そういう状況なんですか。それとも、番号法に限ってこういうような状況になっているんですか。もしわかったら教えてください。

【矢吹情報政策担当課長】 各自治体によってシステムごとにさまざまでございますので、この上限額で賄っているところもあることはあるというふうに聞いておりますが、（「いや、国立の話なんですけど」と呼ぶ者あり）その辺のところはさまざまでございます。

【藤田貴裕委員】 いや、国立市の中で、例えば番号法以外のシステム改修の中で国が示した上限よりも実際は多い金額で契約していることというのは、これは。

【黒澤政策経営課長】 傾向としましては、国の示した上限額よりも実際の支出のほうが多いということはございます。ですから、番号法だけではなく、全体としてそういうふうなことが多いというふうに理解しております。以上でございます。

【藤田貴裕委員】 多い、超過負担という昔からの問題があると思いますけれども、国のこういった制度改正で自治体がおつき合いをさせられて、さらにこういうような状況であります。おかしいんじゃないのかなと思いますけれども、こういうような補助のあり方等についていろいろ発言されている首長さんもあるやに聞いておりますけれども、国立市としては何か発信をしたのか、そのあたりを教えてください。

【矢吹情報政策担当課長】 この辺のところは、平成26年から補助が始まっているんですが、システム関係の課長会を通じて要望書を全国市長会のほうに上げて、毎年毎年要望書を提出している状況でございます。

【藤田貴裕委員】 毎年上げているけれども、聞いてくれないということでありまして、この辺はしっかり言い続けていただいて、変わらないと、非常によくないと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、事務報告書155ページのストックマネジメントのことで、庁内検討体制の検討部会ですけれども、学校施設更新検討部会、給食センター、学童保育と書いてありますけれども、これ以外については検討部会は設置していないというか、議論はしていないという、そういう意味なんですか。この辺を教えてください。

【薄井特命担当部長】 お答えさせていただきます。平成27年度は、検討部会を立ち上げたものはこれら記述しているものでございますけれども、そのほかに28年度になりましてインフラ部会というのを立ち上げました。あとは、範囲が1対1で相談できるようなところは検討部会は立ち上げてございません。以上です。

【藤田貴裕委員】 来年度には個別具体的な施設のあり方をどうしようかしらとか、何かそういうような計画案が出るやに聞いていますけれども、じゃあ、それに向けて今後もこういった検討部会が立ち上がっていくと。それともあれですか、まず緊急のこの3つについて重点的にやっていくとか、市の今後の方針を教えてください。

【薄井特命担当部長】 例えば学童保育所施設整備検討部会から、さらに発展的に子供の居場所に関する総合的な庁内検討会が発足したところですので、そういった検討部会、検討組織などで検討してまいります。

【上村和子委員】 私は、今回の決算審査の中で一番問題だと思うのは、事務報告書の238ページ

に出てくる保育審議会の運営に関するものです。ここに、保育審議会が第1回平成27年12月22日を皮切りに第5回まで開かれていると。この審議会がなぜ問題かということについて、一般質問でも言っていますけれども、これはかなり疑義がある。開かれ方、諮問そのものに疑義があるというふうに思っているわけです。

それで、伺いますが、一般質問の中で、平成27年、2015年12月14日に行財政健全化推進本部会議で、保育審議会への諮問内容を公立保育園の民営化をするということで一致したと、それをもとに諮問がなされたという答弁がありました。まずこの事実確認から、それでよろしいかどうかを、何度もこれは確認していますけれども、もう1度確認しておきます。それでよろしいですか。

【松葉児童青少年課長】 お答えします。今回の保育審議会の諮問についてということによろしいですか。（「平成27年のです」と呼ぶ者あり）前回の保育審議会の答申を受けまして、また、その後の財政改革審議会の答申を踏まえた上での今回の諮問ということと考えております。

【上村和子委員】 もっとさっと答えてください。それで、どういう矛盾があるかといいますと、実はその前のさっき課長が言った答申というのは、平成22年3月、2010年の答申ですよ。この答申を踏まえておっしゃいましたね。その後に、2013年の保育問題連絡会が対市交渉して、公立保育園の民営化についても問うているわけです。そのときの録音データがあるそうですが、市長がその問いに答えて、新たに保育審議会でも公立保育園の民営化については問うと、その答申を受けて、行政で検討するというふうに答えているわけです。この答えと平成27年の諮問というのは、整合性がとれないんじゃないですか。

【松葉児童青少年課長】 今回の諮問については、民営化の基本的な（「答えだけしてください。時間がもったいないから」と呼ぶ者あり）整合性があるというふうに考えております。

【上村和子委員】 どうして整合性がありますか。

【松葉児童青少年課長】 基本的な考え方の方法について（「笑わないで。ふざけないで」と呼ぶ者あり）審議会で審議した上で、その方法でよければ民営化に行くという（「ちょっと待って。ちょっと聞こえなかった。もう1遍言ってください」と呼ぶ者あり）。今回の答申は、前回の2つの答申を踏まえた上で、基本的な考え方ですとか方法について審議会で進めた上で、その方法でいくのであれば民営化が進められるということの答申を受けているというふうに考えております。

【藤江竜三委員長】 子ども家庭部長。（「ちょっと待って。いいです。ちょっと待って。もう時間がもったいないから」と呼ぶ者あり）

【上村和子委員】 一般質問でこの審議会の議事録からとったときに、副会長も委員も同時に、今回の審議会は公立保育園の民営化が是か非かという立場ではないだろうと、そういうふうに思うのかどうかといたら、会長がおっしゃるとおりですと言っているわけです。それで、別の会で副会長が、既に行政のほうは公立保育園の民営化が既定路線のようですよと言っているんです。こんな諮問をしておきながら、その前の2013年の保育問題連絡会に対して市長が言った、保育審議会に公立保育園の民営化については諮問し、その結果を受けて行政が検討しますというのと全然違うじゃないですか。是か非か問うてないじゃないですか。整合性がとれないでしょう。

【馬橋子ども家庭部長】 これまでの財政改革審議会からの経過を受けていると思います。その中の議論で、民営化については（「ちょっと、財政改革審議会」と呼ぶ者あり）これは民営化の検討を進めるということで、そういった流れで来ていますけれども、これは問うというか、まず私も行政としては、内容についてちゃんと考え方をお出ししながら進めるということで、それが私たちとの今

回の保育審議会の諮問につながったということで考えてございます。

【上村和子委員】 市長は、2013年のときは、是非を含めて公立保育園の民営化については保育審議会に戻して聞くと言っているんです。それに答えるということは、是か非も含めて保育審議会に問わなきゃいけないじゃないですか。それでこそ整合性がとれるんだけど、あなたたちはそのことを問わないで、財政改革審議会のほうを優先して、2013年の保育問題連絡会に対する回答を無視して突っ走ったのが、今回の諮問だったわけです。だから、確認しますよ、部長、そうしたら。2015年の、このときの保育審議会では、民営化の是非を問えたんですか。問えたかどうか。問えたならば、整合性があるんです。問えたんですか。教えてください。

【馬橋子ども家庭部長】 平成22年の保育審議会（「違います。27年ですよ、決算特別委員会の審査だから。是非は問えたのかと聞いたんです」と呼ぶ者あり）。済みません。今回のこれについては、是非というか、私どもは検討を進めるということで、その中で進めているという考えでございます。

【上村和子委員】 ちゃんと教えてください。整合性がとれているというならば、今回の平成27年度決算特別委員会で審査している保育審議会で公立保育園の民営化の是非そのものも問えたはずなんです。問えたんですかと、イエスかノーかで教えてくださいと言っているんです。

【馬橋子ども家庭部長】 是非というか、今回のこれにつきましては、私ども行政の考え方をお示ししながら諮問したということですので、それは是非というか、これから民営化についての結論を市民の御意見をお聞きしながら出すということで、是非はその過程ということになるかと思えます。現時点では過程ということになるかと思えます。以上でございます。

【上村和子委員】 ということは、問えたんですか。教えてください。会長は何て言っているかといったら、その前の委員の質問に、この委員会は公立保育園の民営化が是か非かという立場ではないと、既に行政は公立保育園の民営化は既定路線のようですがと言って、会長がおっしゃるとおりですと言っているんです。じゃあ、この会長のおっしゃるとおりですはうそなんですか。是か非か話せたんですか。

【馬橋子ども家庭部長】 保育審議会に諮問をかける前に、私どもは実施細目に基づいてその検討を進めるということになっていましたので、行政としてはそういう考えのもとに検討するという前提のもとに諮問したということで、その時点ではその是非を決める場所ではないということで、会長を含め諮問を行ったということでございます。

【上村和子委員】 是非を決める場所じゃないというんだったら、是非が話せなかったわけでしょう。じゃあ、どこで是非を決めたんですか。そうしたら、財政改革審議会の本部が勝手に是非を決めて、結論を出して、保育園は民営化すると決めて、決定事項として、既定路線として、そして保育審議会に諮問したんじゃないんですか。これそのものが裏切りだと言っているわけです。市長自身の姿勢が整合性がとれていないということを言っているわけです。だから、言いわけはいいんです。こういう行政運営をしちゃいけないと言っているわけです。

言ったとおり、ちゃんと一番誰に対して誠実であるかといったところで、それこそ松葉課長や馬橋部長がいた1回目の議事録の中で、公立保育園の保護者の人が言ったんじゃないですか。2015年の公立保育園の保護者の声として、公立保育園の民営化に反対する親が多いから、このことをちゃんと伝えました。そうしたら、そのときに、民営化については今後保育審議会に諮問し、審議していただき、検討しますという回答でしたとここでも言っているじゃないですか。2015年の公立保育園の保護者会の回答でも、あなたたちは公立保育園の民営化については今後保育審議会に諮問し、審議していただ

き、検討しますと言っている。（「是非は」と呼ぶ者あり）そこに是非は入っていると当然思います。なぜ是非をすっぱ抜いたんですか。その責任はどこにあるんですか。是非を問わなかった、その責任は誰にあるんですか。教えてください。

【永見副市長】 責任があるかないかということよりも、私どもは公立保育園の民営化を前提として、その基本的な考え方、あり方について諮問をしたというのが実態でございます。

【上村和子委員】 これは、副市長の問題ですよ。是非を問わなければ。是か非か問う場がなかったことが問題なんです。

【藤江竜三委員長】 時間です。ほかに。望月委員。

【望月健一委員】 事務報告書250ページ、子どもショートステイ事業の運営委託料に関しまして質疑いたします。この子どもショートステイ事業は、児童を養育している保護者が疾病等でやむを得ない事情のときに、家庭等での養育が困難になった場合に一時的に養育する事業であります。大変に重要な事業と考えております。しかしながら、正すべきは正すべきと考えておりますが、そういった観点から質疑させていただきます。

まず、これを見ますと、利用延べ人数が53人（泊）と書いてありますが、確認のため伺います。1泊当たりの平成27年度のコストを教えてください。

【宮崎子育て支援課長】 これを利用すると、1回当たり利用料全体では1万円で、御本人の負担は通常ですと2,000円、非課税世帯だと1,000円ということになります。

【望月健一委員】 そういったことではなくて、実コストを教えてください。

【宮崎子育て支援課長】 それは、運営費とか人件費ということによろしいですか。（「そうです。運営費、委託料」と呼ぶ者あり）運営費は月50万円……

【望月健一委員】 確認で伺っておりますが、先ほど通告もしたのでお願いしたところなんですけど、運営委託料を割り返していただければ出ると思うんですが、いかがでしょうか。

【宮崎子育て支援課長】 645万6,000円を53で割ると、約12万1,811円ということになります。

【望月健一委員】 わかりました。12万円1回当たりのコストがかかっている。大変重要な事業ではあると思いますが、コストがかかり過ぎているのではないかという認識を私は持っております。

では、次に、子どもショートステイ事業の運営委託料の内訳に関しましてお尋ねいたします。

【宮崎子育て支援課長】 ここは運営費が月額50万円ということで、あと、それが年間分の600万円で、利用料が45万6,000円で、運営費の内訳は、アパートを借りる賃借料と、たまたま更新料がありましたので、その分が年間で120万6,000円、あとは、残りは人件費が630万6,016円かかっていました、法人としては120万円ぐらいのマイナスになっているということでございます。

【望月健一委員】 わかりました。家賃が120万円、更新料も含めてということなんですけれども、高いなという印象を持っております。近隣市の子どもショートステイ事業の決算額を幾つか教えていただければと思います。

【宮崎子育て支援課長】 何市かにお尋ねしたんですが、まだ決算が確定していないということで、具体的な数字はないんですが、予算額でよろしいでしょうか。（「予算額でお願いします」と呼ぶ者あり）東大和市が養育協力家庭でお願いして、予算額は62万4,000円、多摩市が施設のほうで143万円で、協力家庭のほうで35万5,000円、立川市が925万2,800円、日野市が917万円、これは同じ法人さんで立川市と日野市さんが折半しているというような状況でございます。八王子市は1,681万7,000円でございます。

【望月健一委員】 わかりました。東大和市が62万円で、多摩市が大体180万円ぐらいですかね。立川市と日野市だとちょっと高くなっていますけれども、国立市は大変充実して、フルスペックでやっているという印象を持っております。例えば八王子市とか他市のように、養育協力家庭とか募集して事業を運営できないでしょうか。

【宮崎子育て支援課長】 養育家庭のお宅にお願いするというのは、非常にアットホームな感じですごくいいアイデアだというふうには思うんですが、国立市で登録していただいているのが3家庭しかないということで、現在1つの家庭は高齢ということでお預かりできないということなので、実質2家庭で運営するような状況になります。

【望月健一委員】 新たにこの事業に関しまして募集するということは考えられないのでしょうか。

【宮崎子育て支援課長】 一般の御家庭にお願いするので、ある程度の質をどういうふう担保するのかという基準が必要だというふうには考えております。あと、家庭の事情だとかがございますので、いつでも受け入れ可能なところとか、あと、身近な地域であるかというのにプライバシーの配慮が必要だというふうには考えております。あと、重大事故が起きた場合の対応等、こういうものをクリアしないと難しいかなというふうには思っております。

【望月健一委員】 なるほど。わかりました。そうですね。なかなか難しいところではあると思うんですけども、ここをどう考えるかだと思うんですね。フルスペックという言い方をさせていただきましても、完璧に整え過ぎちゃっているなという印象を持っております。もしこのままの予算額、決算額でいくのであれば、できれば周知宣伝を徹底していただいて、もっと利用回数をふやすような努力をしていただきたいと思いますのですが、その点はいかがでしょうか。

【宮崎子育て支援課長】 事務事業評価委員会のほうでも、そういったコスト面に関して、利用人数が少ないので不効率である、利用がなくても月50万円運営費がかかるということの御指摘はいただいております。いつでもそういった状況のお子さんが来たときに受け入れていただかなきゃいけないということがありますので、なかなか契約を、この金額を変えるということは難しいんですが、この制度の中で、宿泊までいかななくてもトワイライトという形で、夜遅く、お仕事なんかで夜10時ぐらいまでかかってしまうようなお宅に対しても配慮していくということと、あと、今は小学校6年生までなんですけど、そこを中学生までというような、少し枠を拡大してということで、ことし9月、今月から始めております。以上でございます。

【望月健一委員】 この事業は結構知らない方も多いと思いますので、例えば子育て関連の各種イベントで周知とか宣伝とかはできませんか。

【宮崎子育て支援課長】 実は、明日養育家庭の体験発表会等ありますので、そういったイベントの時を捉えて地道にパンフレット等を配って、きょうからいろいろなところに配布するようなパンフレットを窓口に置いてありますので、PRには努めていきたいというふうに思っております。

【望月健一委員】 わかりました。よろしくお願ひします。

では、次の質疑ですが、事務報告書の151ページです。LGBT庁内研修を行ったということなんですけれども、こちらの参加者のアンケート結果とかは把握していらっしゃるのでしょうか。

【松田市長室長】 庁内で実施している研修のアンケート結果ですが、いくつか抜粋しますと、基礎的な知識の講習もございまして、新たにいろいろなことを知れたというふうなことであったりとか、あるいは、受けとめることがまず大切だということを感じた、あるいは、当事者から話を聞いてより身近に実感したということがございます。また、理解しているつもりだったけれども、実際にロール

プレーをやってみると難しいと、あるいは戸惑いを感じたというふうな声もございました。我々は、この辺の点を非常に大事な視点だなと感じておりまして、今年度新たに既習者向けの講習も実施していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

【望月健一委員】 ありがとうございます。私も同様の認識を持っておるところであります。国立市は、LGBTに関しましては、ソーシャルインクルージョンのまちづくりを全庁的に進めていることもあって非常に対応が早いとは思いますが、その足元を見れば、残念ながら国立市の一橋大学院生の自死事件という悲しい事件も発生しております。今後のLGBTの御理解に関して、市の対応を伺います。

【松田市長室長】 一橋大学さんの件は、今ここではなかなか言いづらいんですが、市民向けということにつきましては、LGBTの何かイベント的な、あるいはセミナー的なものを年明けに実施したいというふうに考えております。また、先ほど申し上げませんでした、今年度も初任者向けというか、初めてLGBTの講習を受ける方の研修につきましても、12月までには実施したいというふうに考えております。以上です。

【望月健一委員】 私の周囲の何名か当事者の方からも、セミナーとか意見交換会を行ってほしいという声も、要望も来ておりますので、しっかりこの点よろしくお願いします。以上です。

【藤江竜三委員長】 以上で議会費から商工費までの審査を終わります。

以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、10月3日、午前10時から決算特別委員会を開き、款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後4時36分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

平成28年9月30日

決算特別委員長

藤 江 竜 三